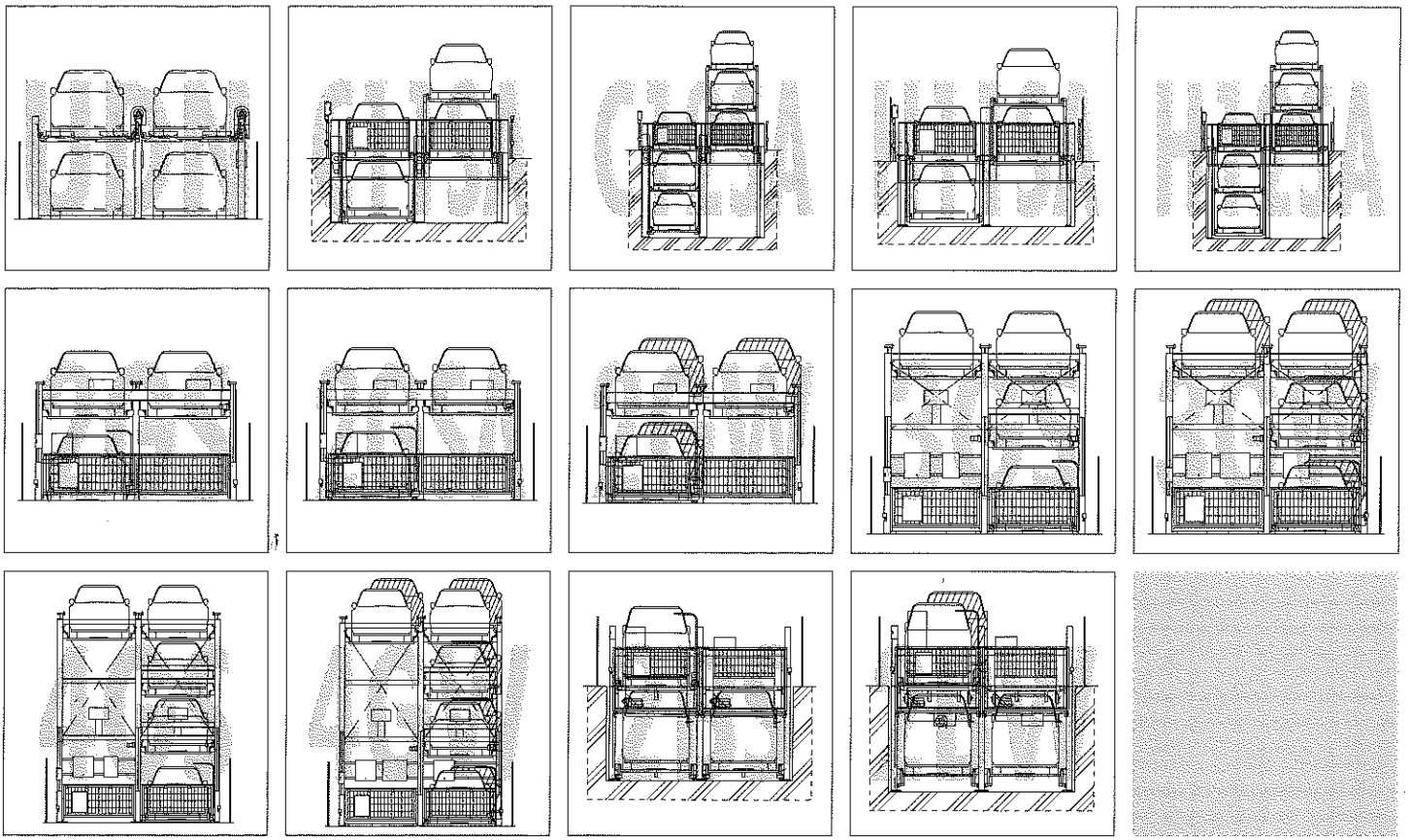


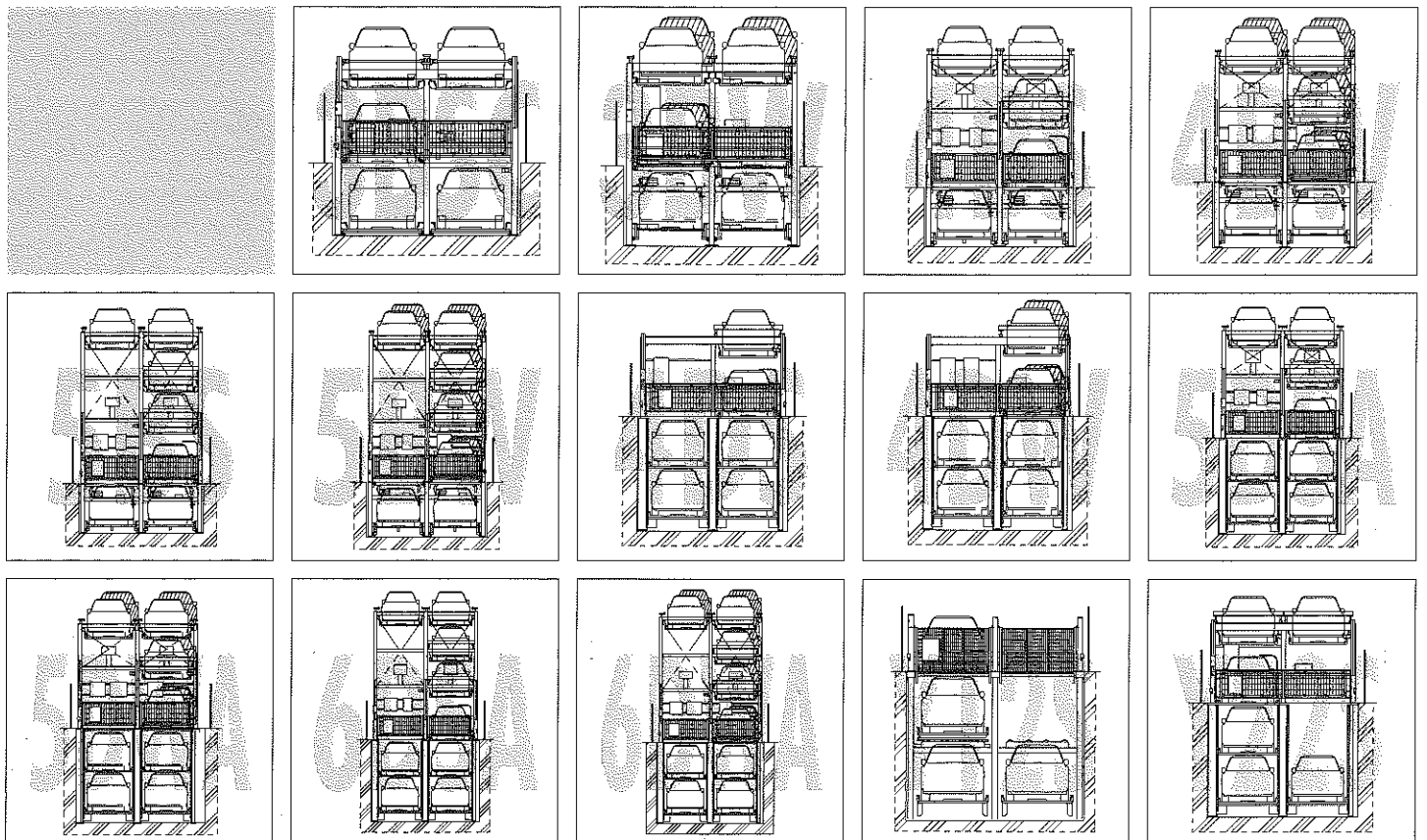
台東区下谷 3 丁目 駐車場

台東区下谷 3-3-6



ニッパツパークシリーズ

取扱説明書 (共通第7版)



ニッパツ パークシリーズ 取扱説明書



警告

装置に人が挟まれて命にかかわる危険性のある場合や、装置の損傷により車が破損・損傷・落下するなど、重大な事故の危険性がありますので、以下の事項を必ず守って装置を使用して下さい。

- 駐車装置が動いている間は、駐車装置操作盤から離れないでください。
- 以下の場合には、直ちに緊急（非常）停止ボタンを押すか（昇降横行式・昇降式）、押しボタンから指を離して（昇降式）ください。
 - ・ 駐車装置から1m以内に人が近づいた場合
 - ・ 車やパレットが傾いた場合
 - ・ パレットが定位置ではない場所で停止した場合
 - ・ 異音・異常振動がある場合

警告表示の意味



警告

この表示は、「人の命にかかわるまたは重傷を負う可能性があるもの」を示しています。



注意

この表示は、「人が軽傷を負う、または財物に損害が発生する可能性があるもの」を示しています。



この記号は、行ってはいけない「禁止」内容を示しています。



この記号は、必ず実行するべき「強制」内容を示しています。

はじめに

このたびは、機械式駐車装置をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
います。

本書は、機械式駐車装置のご使用上の注意や操作方法等について説明しています。ご使用前に、本書をよくお読みいただき、ご使用上の注意や操作方法を習熟してからご使用ください。

なお、本書は、改善・改良のため変更になることがあります。そのため、ご利用の装置と若干の違いが生じる場合があります。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

また、機械式駐車装置を安全にご使用いただけるよう分かり易く説明してありますが、ご不明な点や異常がありましたら管理者、機械式駐車装置に表示してあります「緊急連絡先」または、本紙の巻末に掲げてあります『故障時の緊急連絡先』に早めにご相談・ご連絡ください。

ご利用者の皆様へ

この取扱説明書は、本装置を安全かつ円滑にご使用していただくために大事なものです。ご使用前に必ずお読みください。本書をお読みになった後も大切に保管し、必要な時にはすぐに参照して確認の上使用してください。

また、本装置のご使用をやめる場合は、次にご利用される方のために、必ず管理者にお戻しいただきますようお願いいたします。

所有者・管理者の方へ

この取扱説明書は、本装置を安全かつ円滑に管理し、ご使用していただくために大事なものです。

使用前に必ずお読みください。本書をお読みになった後も大切に保管し、必要な時にはすぐに参照して確認の上使用してください。

装置の使用契約者の皆様に使用方法を説明するとともに、本取扱説明書を必ずお渡しください。その際、ご使用前に必ず読むこと、読んだ後も大切に保管すること、必要な時にはすぐに参照して確認の上使用することをお伝えください。

装置の使用目的と特徴

▶装置の使用目的

- ・本装置は、対象自動車諸元銘板に記載された仕様を満たす自動車*を駐車するための装置です。それ以外の用途には使用しないでください。

*自動車とは…普通自動車、小型自動車または軽自動車であってトラック・オートバイを除く。
また、四輪自動車限定とし二輪自動車・三輪自動車は除く。

▶SDパーク（昇降・横行式）の特徴

- ・テンキー操作盤で自動車に乗る搬器（パレット）の呼び出し操作をすると、パレットが自動的に昇降・横行動作を行い、所定の入出庫可能位置に移動します。
- ・装置の動作中に緊急（非常）停止ボタンを押すと停止します。

▶UDパーク（昇降式）ゲート付きタイプの特徴

- ・テンキー操作盤でパレットの呼び出し操作をすると、パレットが自動的に昇降動作を行い、所定の入出庫可能位置に移動します。
- ・装置の動作中に緊急（非常）停止ボタンを押すと停止します。

▶UDパーク（昇降式）の特徴

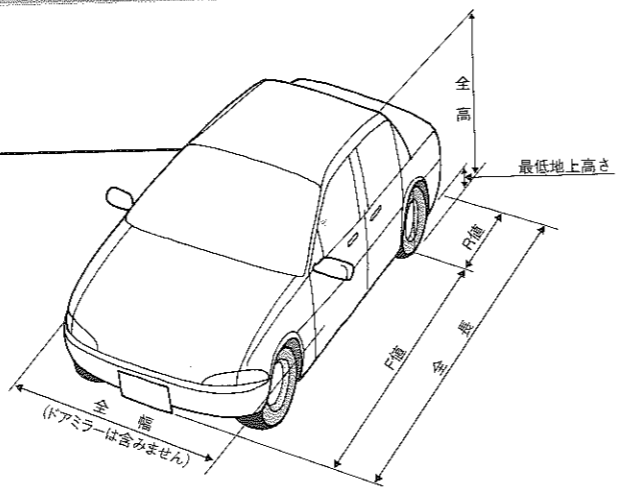
- ・押し切り操作盤の上昇ボタン、下降ボタンを押すと、パレットが動作します。ボタンを押し続けると、所定の位置で自動停止します。
- ・押しボタンを押している間だけ動作し、ボタンから手を離すと停止します。

C O N T E N T S

1 ご使用の前に	6
2 各部の名称	9
3 ご使用上の注意	12
4 天災時の取り扱い	28
5 使用方法	36
5.1 使用する機種の識別	36
5.2 装置の使用(入出庫)の基本と注意	37
5.3 操作盤の使用方法	42
5.3.1 SDパーク(昇降・横行式)操作方法	42
5.3.2 UDパーク(昇降式)ゲート付き操作方法	46
5.3.3 UDパーク(昇降式)操作方法	48
5.3.4 UDパークN型(地上2段昇降式)操作方法	50
5.3.5 UDパークS型(地上2段昇降式)操作方法	51
5.3.6 ターンテーブル操作方法	52
6 保証と保守点検	54
7 管理者の皆様へ	59

1 ご使用前に

装置には、駐車できる車のサイズと重量に制限があります。装置に表示されている対象自動車諸元銘板にて収容可能寸法をご確認の上、ご使用ください。



警告

「全長」「全幅」「全高」「重量」「F値」「R値」等の値が、「対象自動車諸元銘板」に表示されている仕様に適合していることを確認の上、装置を使用してください。

車のサイズや重量の制限が守られないと、パレットや車が落下し、人の命にかかわる事故や車を損傷させるような、重大な事故につながります。

必ず知っておきたいご自身の車のサイズと重量

機械式駐車装置では、収容可能条件を満たす車以外は駐車できません。装置に表示されている対象自動車諸元銘板に記載の寸法は最大あるいは最小の寸法を記載しております。諸元を逸脱する車を駐車させると人の命にかかわる事故や車を破損させるような重大な事故につながります。あらかじめご自身の車のサイズをご確認ください。下記表にご使用になるパレットの諸元数値を書き込んで、お手元の確認用としてご利用ください。

最大重量(kg) kg	最大全長(mm) mm	最大F値/R値(mm) F値 mm R値 mm
最大全幅(mm) mm	最大全高(mm) mm	最低地上高さ(mm) mm
フロントバンパー高さ(mm) mm (基準は450±50mm)	リヤバンパー高さ(mm) mm (基準は510±50mm)	

注1) 諸元の最大重量は車検証に記載の車両重量にオプション重量及び積載物を加えた車全体の重量を指します。(車両総重量ではありません。) 荷物等を積んだまま入庫する場合は、諸元にあります最大重量を超えないようにしてください。

注2) 諸元を超えた車を駐車させると装置や車の損傷、落下等の重大事故につながりますので、車の諸元は厳守してください。

注3) 最大全幅は車体寸法であり、ドアミラーの寸法は含まれておりません。ドアミラーは、必ず折りたたんで駐車してください。引っかかって折れる可能性があります。

注4) 最大全高はアンテナ等は含んでおりません。アンテナは必ずたたんで入庫してください。引っかかって折れる可能性があります。

注5) 最大全長を満足する車であっても、前輪中心から前端まで+ホイールベース (F値) や後輪中心から後端まで (R値) の寸法によっては収容できない場合があります。詳細は管理人または本誌の巻末に掲げてあります「緊急連絡先」にご相談下さい。

注6) F値は後輪の中心より車の最前部までの寸法です。

注7) R値は後輪の中心より車の最後部までの寸法です。

注8) バンパー高さの基準をはずれる車は、安全装置が働かなく車および装置の破損につながりますので、駐車させる時には十分確認の上ご使用下さい。

注9) 上記寸法には、アンテナやルーフレール、ミラー、スポイラー等の付属品は含みません。

注10) 改造車については、考慮しておりません。

注11) 全長、F値、R値に関する入庫の可否は、必ず実車でご確認ください。



警告

バンパー高さの基準をはずれる車や、RV車等、タイヤを後端に搭載している車の場合は、駐車時に車の一部又は搭載品の一部が前部・後部の光電式センサーを超えていないこと (またはパレットをはみ出していないこと) を確認してください。

このような車は、光電式センサーで車の前端・後端を検出できないため安全装置が働きません。そのため、駐車位置が不適切な状態のまま装置が動作して、装置と車が干渉し、パレットや車が落下し、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。

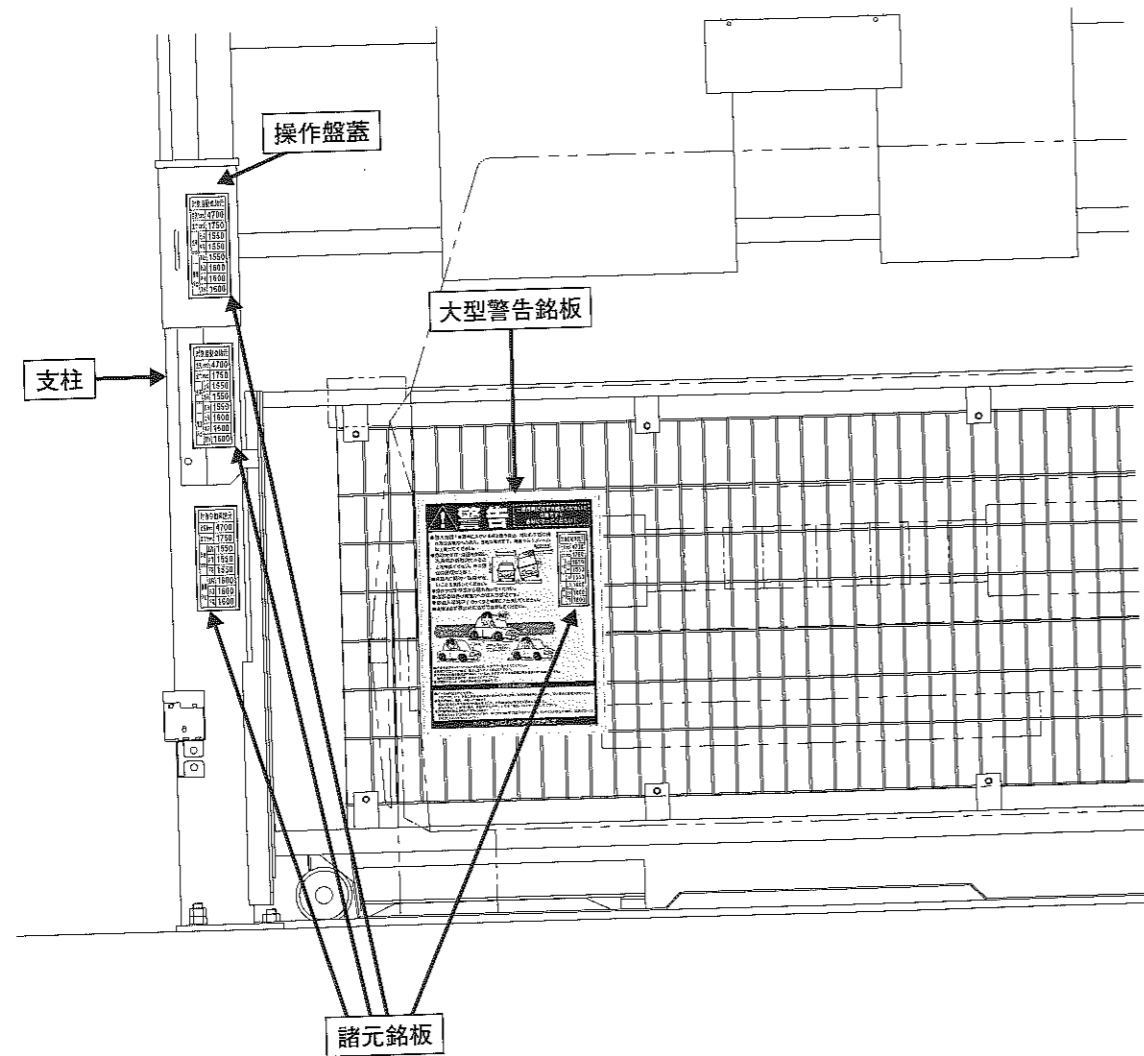
▶対象自動車諸元銘板の表示位置

対象自動車諸元銘板は、下記のいずれかに掲示されています。

- ・操作盤扉(扉付の場合)
- ・支柱
- ・警告銘板右上

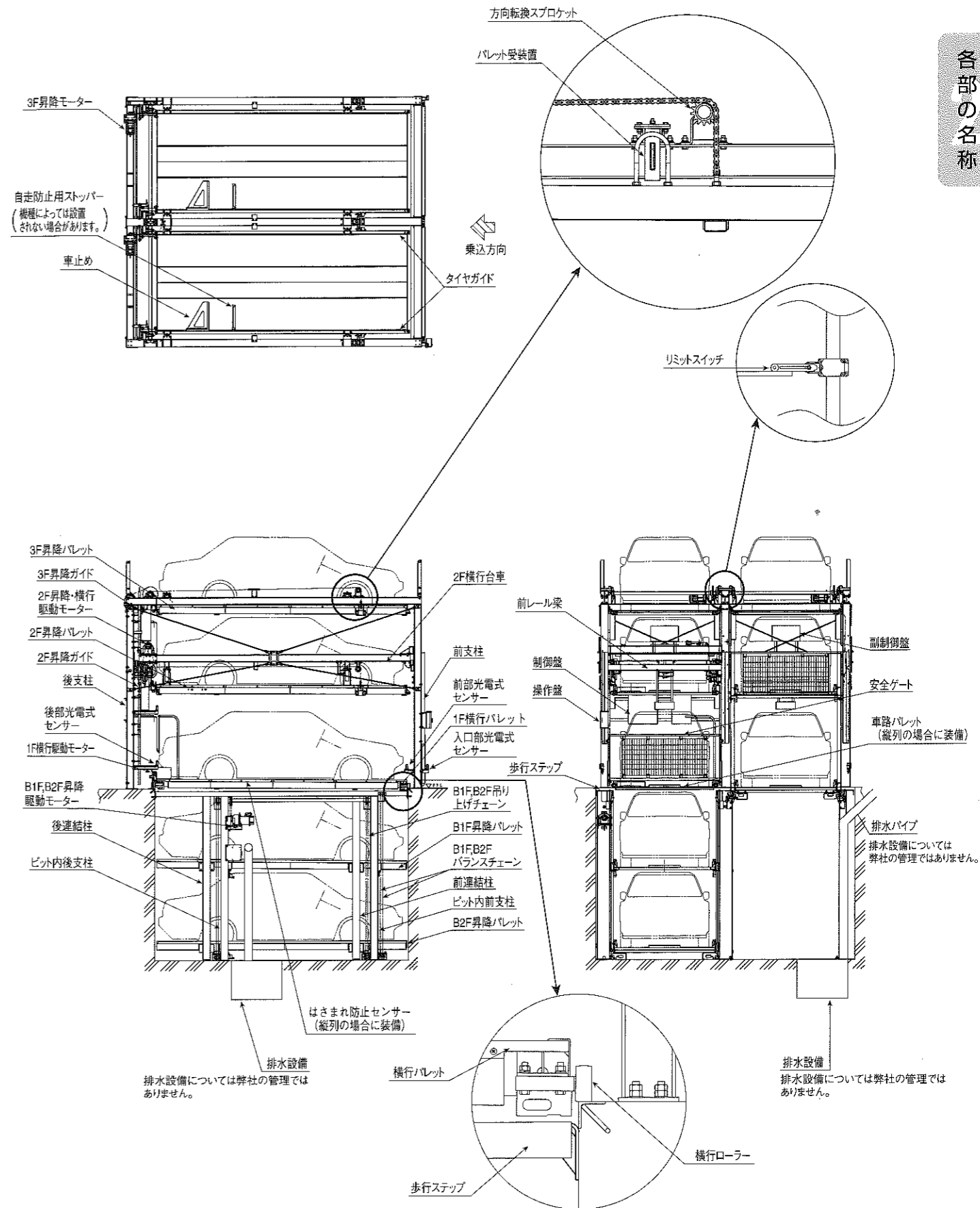
装置の設置状況により、その他の位置に掲示している場合があります。
詳細は管理者までお問い合わせください。

対象自動車諸元銘板がはがれているなど正常に読み取れない状態になっている場合は、管理者または本誌の巻末に掲げてあります「緊急連絡先」にご相談の上、正しく貼付してください。



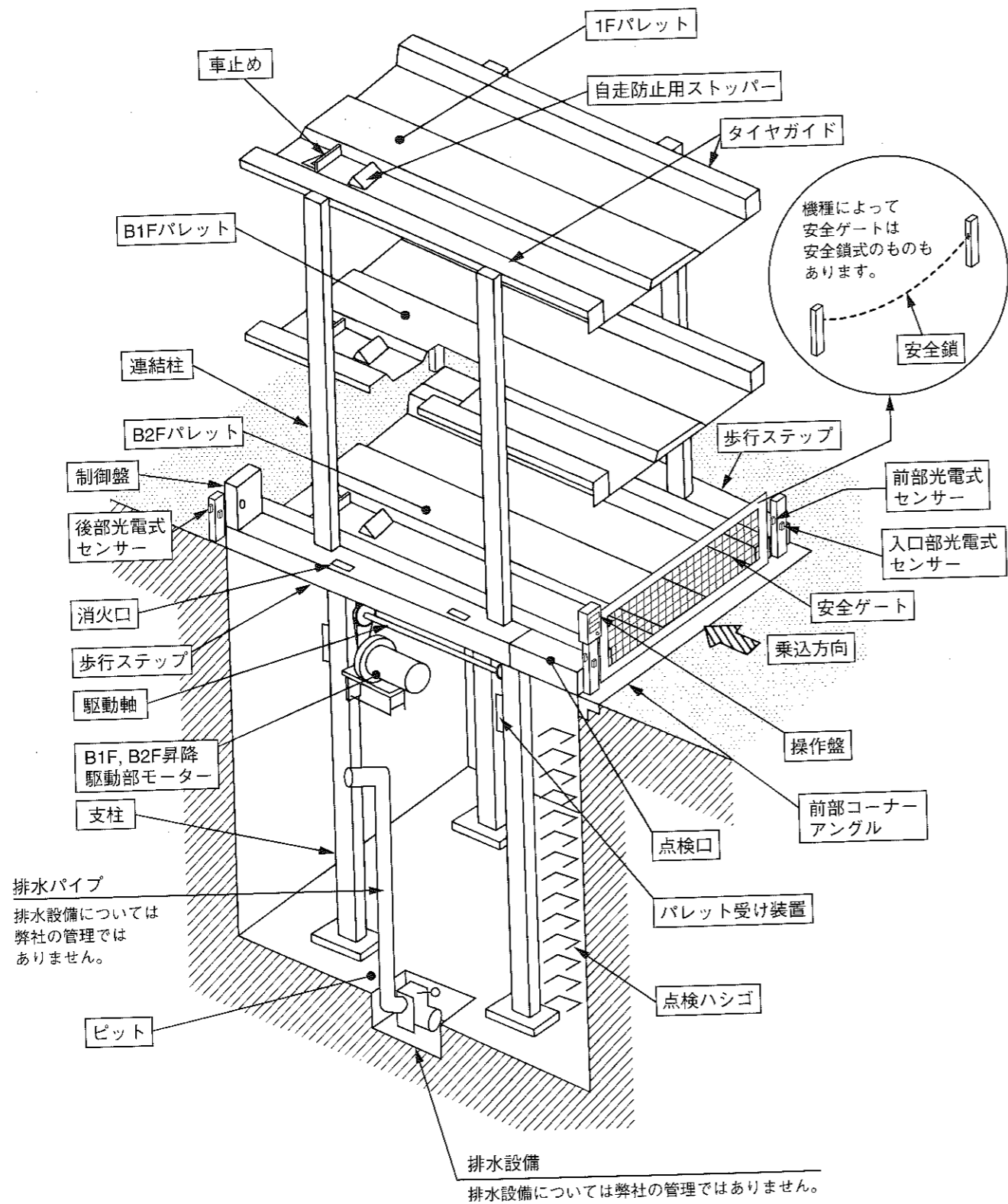
2 各部の名称

本図はSDパーク5DSA型（地下2段・地上3段、昇降横行式）を示します。



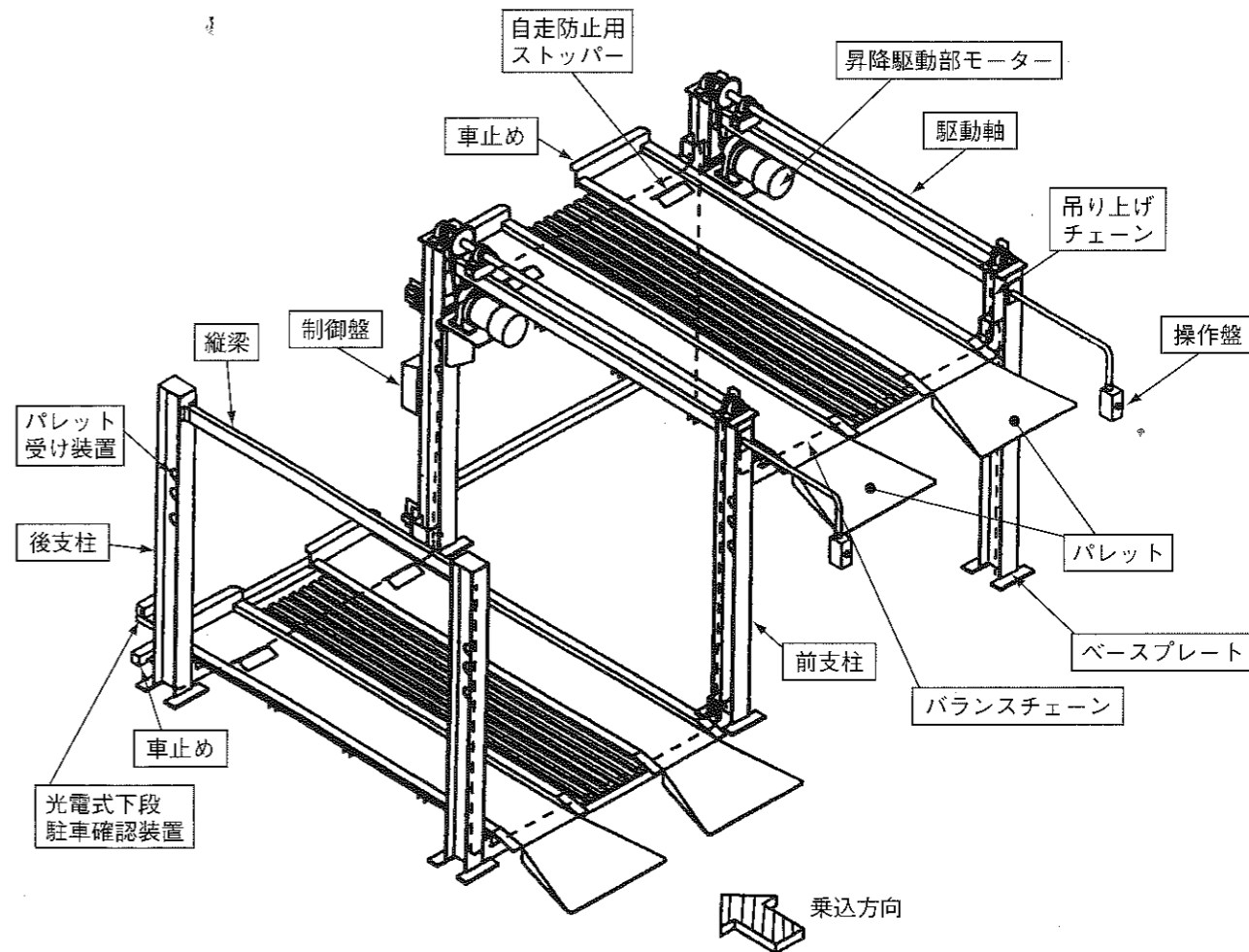
※他の機種によっては、形状が変わります。

本図はUDパークC12SA型（安全ゲート付き地上1段地下2段昇降式）を示します。



※他の機種によっては、形状が変わります。

本図はUDパークN型（地上2段昇降式）を示します。



※他の機種によっては、形状が変わります。

3 ご使用上の注意

以下の内容を必ず守ってご使用ください。

警告 下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

所有者・管理者への注意事項

！ 定期保守点検を受けてください！！

弊社による定期的な保守点検を受けてください。また、本取扱説明書の交換部品表に記載の交換周期までに、弊社メンテナンス担当に連絡の上、点検および定期的または必要に応じて部品の交換をしてください。

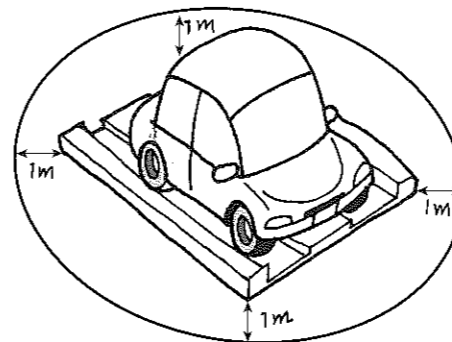
！ 異常が発生したらただちに停止して緊急連絡先へ連絡を！！

異常が発生した場合には、ただちに使用を停止するとともに所有者、管理者、ご利用者に使用禁止を周知するとともに、緊急連絡先へ連絡してください。連絡の際には、本取扱説明書の「トラブル時の対応」と「異常コードの見方」を参照の上、トラブルの状況を的確に伝えてください。異常が発生しても使用を継続したり、所有者、管理者の皆様だけで復旧を行わないでください。

警告 下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

基本的な注意事項

！ 操作前の安全確認を！！

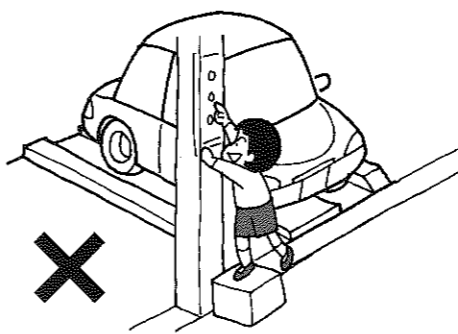


装置を操作する前に必ず装置内部または周囲の安全を確認してください。特に以下の事項に注意してください。

- ・装置に異常がないことを確認してください。普段と異なる音、臭いおよびパレットの傾きがある場合は使用をやめ、管理者または緊急連絡先に連絡してください。
- ・装置内に人がいる場合、障害物がある場合は絶対に操作しないでください。

- ・操作をする人以外は装置から1m以上離れてください。
 - ・安全ゲートが閉まっていること、または安全鎖がかかっていることを確認してください。安全ゲートが閉まっていない場合には安全ゲートを閉め、安全鎖がかかっている場合には安全鎖をかけてください。
 - ・操作盤に操作キーがすでに差し込まれていた場合は、すでに差し込まれている操作キーでは操作を行わず、必ずご自身の操作キーで、装置の操作をしてください。
- 人が装置に挟まれ人の命にかかわる事故が発生するなどの重大な事故につながる恐れがあります。

⊘ 管理者が許可した人以外の方が操作しないように！！

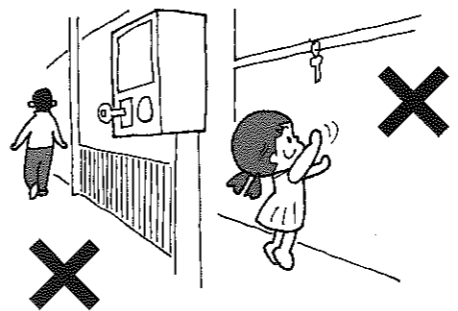


管理者が許可した人以外の方が装置を操作しないようにしてください。

特に、以下の事項に注意してください。

- ・操作盤の操作電源キースイッチに操作キーを差し込んだまま装置から離れない。
- ・操作終了後には必ず操作キーを抜く。
- ・操作キーは小さなお子様手の届かない場所に保管する。

人が装置に挟まれ命にかかわる重大な事故につながる恐れがあります。



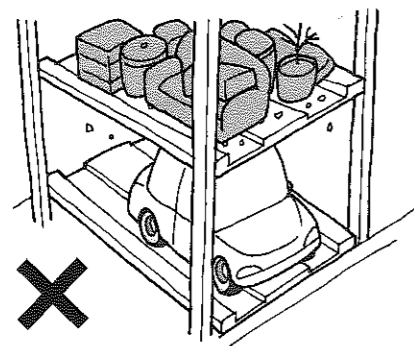


警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

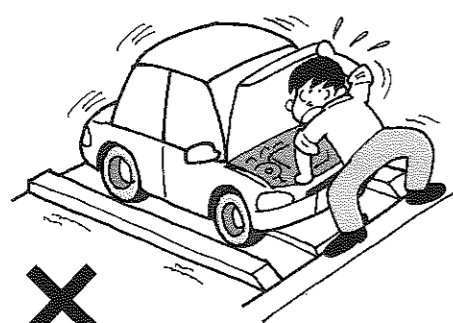
基本的な注意事項

❌ 駐車目的以外には使用しないでください!!



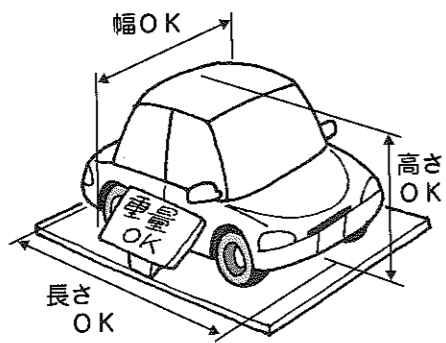
収容可能条件を満たす車の駐車以外の目的（オートバイや自転車の駐輪、スペアタイヤの保管、物置・倉庫・植木置き場等）で装置を使用しないでください。地震時や動作時に物が移動・転倒し機械に挟まってパレットや車が落下し、人の命にかかわる事故や車が損傷するなどの重大な事故につながる恐れがあります。

❌ 駐車以外の行為はしないでください!!



装置内での車の点検・修理・洗車・車中での休憩など、駐車以外の行為はしないでください。装置の動作時に人が装置に挟まり命にかかわる事故など、重大な事故につながる恐れがあります。

! 車のサイズと重量制限を守って使用してください!!



「全長」「全幅」「全高」「重量」「F値」「R値」等の値が、「対象自動車諸元銘板」に表示されている仕様に適合していることを確認の上、装置を使用してください。対象自動車諸元の最大重量は車検証に記載の車両重量にオプション重量及び積載物を加えた車全体の重量を指します。荷物を積んだまま入庫する場合は、対象自動車諸元にあります最大重量を超えないようにしてください。車のサイズと重量の制限が守られないと、パレットや車が落下し、人の命にかかわる事故や車の損傷が発生するなど、重大な事故につながる恐れがあります。

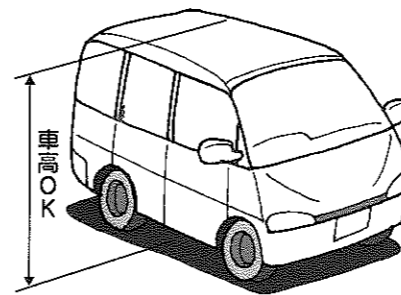


警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

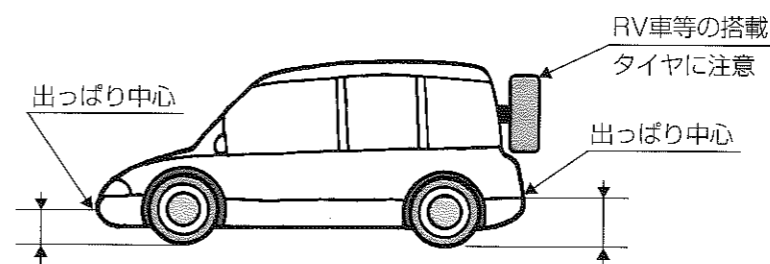
基本的な注意事項

! 特に車高制限に注意してください!!



装置が標準ルーフ仕様・RV仕様およびハイルーフ仕様のミックス型の場合、入庫可能状態では車高制限以上の車が入庫できることもあります。入庫できたとしても、車高制限以上の車を入庫しないでください。次に使用されるお客様が装置を操作してパレットが移動した際に、車が装置に衝突してパレットや車が落下し、人に衝突して人の命にかかわる事故、車が損傷するなどの重大な事故につながる恐れがあります。

! バンパー高さに注意してください!!



バンパー高さの基準をはずれる車や、RV車等、タイヤを後端に搭載している車の場合は、駐車時に車が前部・後部の光電式センサーを超えていないこと（またはパレットからはみ出していないこと）を確認してください。

このような車は、光電式センサーで車の前端・後端を検出できないため安全装置が動きません。そのため、駐車位置が不適切な状態のまま装置が動作して、パレットや車が落下し、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。

! 異常が発生したらただちに停止してください!!



装置の使用前及び使用中は、異音・異常振動・パレットの傾き・定位置外停止などの異常がないか、常に確認してください。これらの異常が発生した場合には、緊急（非常）停止ボタンを押すか、操作キーを切にして、ただちに装置を停止してください。また、装置停止後は、管理者または機械式駐車装置故障時の緊急連絡先に連絡してください。異常が発生しても使用を継続したり、ご自身で復旧を行うと、パレットや車が落下し人の命にかかわる事故や車の損傷が発生するなど、重大事故につながる恐れがあります。

ご使用上の注意

ご使用上の注意

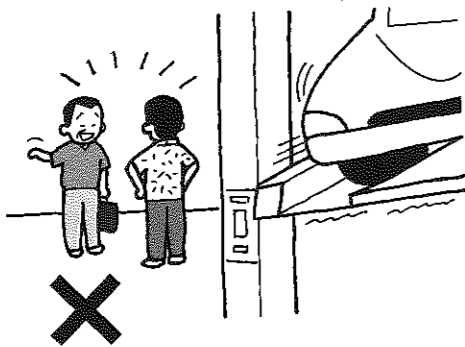


警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

操作盤の操作における注意事項

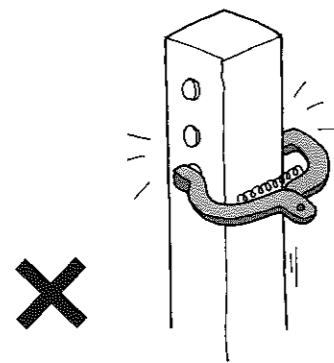
⊘ 装置の動作中は操作盤から離れないでください!!



装置の動作中は、異常が起きた場合にただちに緊急（非常）停止できるように、操作盤から離れないでください。

装置に異常が発生したときにすぐ緊急（非常）停止できないと、パレットや車が落下し、人の命にかかわる事故が発生するなど、重大事故につながる恐れがあります。

⊘ 器具を使ってボタンの押し続けをしないでください!!

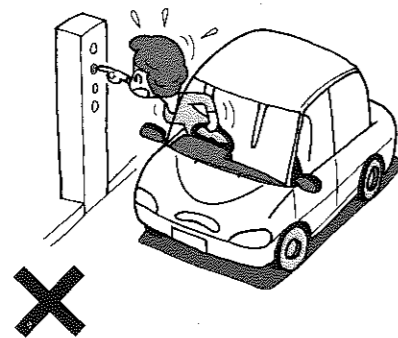


昇降式駐車装置では、マグネットやふとんばさみなどの器具を使って、操作ボタンを押し続けしないでください。

操作ボタンは、指を離せば停止する緊急（非常）停止の役目も果たしています。

器具を使って操作ボタンを押し続けると、緊急時の安全停止ができず、人（特にお子さま）がパレットに挟まれたりピットに落ちたりして人の命にかかわる事故が発生するなど、重大事故を発生させる恐れがあります。

⊘ 車に乗ったままで操作しないでください!!



車を操作盤に横付けして窓から身を乗り出すなど、車に乗ったまま操作盤を操作しないでください。

周りの安全を十分確認できなかったり、操作盤の操作や車の運転を間違えたりして、重大な事故を発生させる恐れがあります。

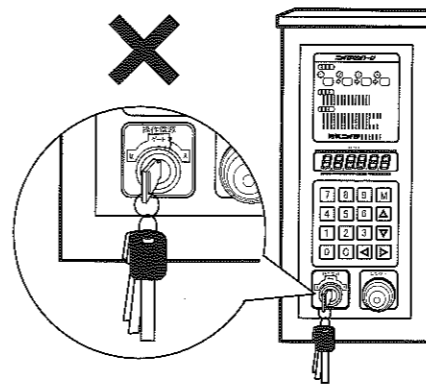


警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

操作盤の操作における注意事項

⊘ 操作キーを他のキーと一緒に束ねたりしないでください!!



操作キーは他のキーと束ねたりせずに単独で使用してください。

操作キーを他のキーと一緒に束ねるなど、他の物と一緒に使用すると、操作キーにぶら下がった物の重みで「操作電源キースイッチ」の凸と凹が切り替わり、誤動作により思わぬ重大事故を引き起こす恐れがあります。

装置への立ち入り・接近に関する注意事項

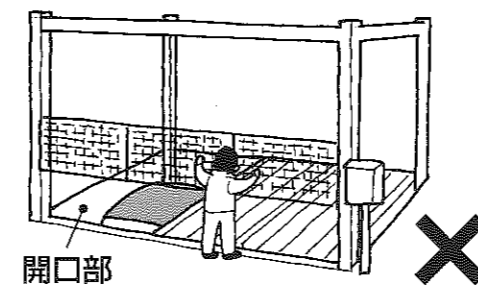
⊘ 動作中に装置内に入らないでください!!



装置の動作中に装置内に入らないでください。動作中に安全ゲートを乗り越えたり、安全鎖を外したりしないでください。

人が装置に挟まれたり、人がピットの開口部に落ちたりするなど、人の命にかかわる事故などの重大な事故につながる恐れがあります。

⊘ 開口部がある時は入らないでください!!



装置の動作中か停止中かにかかわらず、横行パレットの移動により装置の床面に開口部がある時は、装置内に入らないでください。

開口部に転落し人の命にかかわる重大な事故につながる恐れがあります。



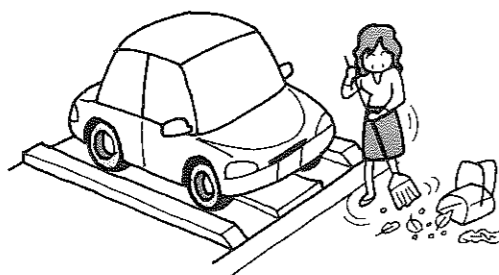
警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

装置への立ち入り・接近に関する注意事項



！ 落ち葉やビニール袋などは取り除いてください！！

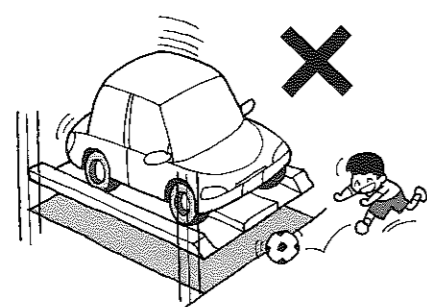


装置内に落ち葉やビニール袋、空き缶などがある場合には、取り除いてから使用してください。装置動作時の障害物になったり、各種安全装置を誤動作させたりして、思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。なお、取り除き作業は装置の停止中に行ってください。

*装置内で作業を行う場合は操作盤に作業中の旨を掲示の上、作業を行ってください。



！ 使用中に人や物が入らないように！！

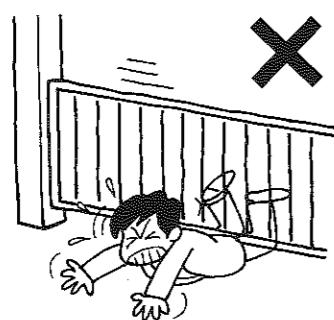


装置の使用（操作中、動作中、入出庫中）に、人や物が装置内に入らないようにしてください。人や物が装置に入る可能性のある場合にはただちに装置を停止してください。

人が装置に挟まれたり、物が装置に挟まり装置に負担がかかりパレットや車が落下したりするなど、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大事故につながる恐れがあります。



！ 操作中にも安全確認を！！



操作中は、操作者ご自身の安全を確保してください。特に安全ゲートに注意し、必要以上に安全ゲートに近寄らないでください。安全ゲートに挟まれ人の命にかかわる重大な事故につながる恐れがあります。



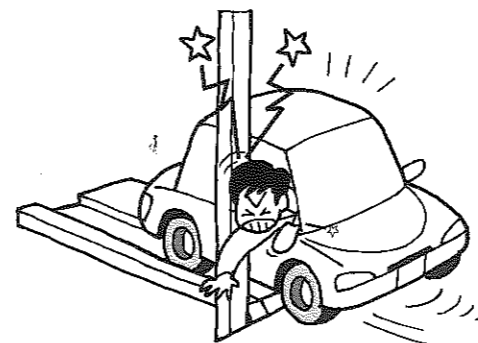
警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

入出庫時の注意事項



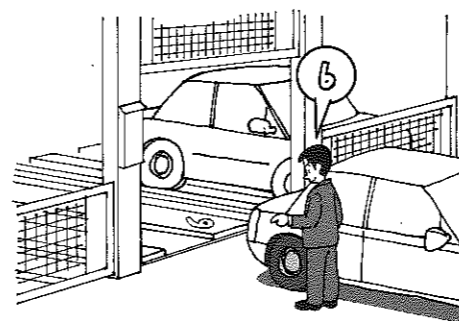
手や頭を外に出さないでください！！



入出庫時には、手や頭を車の外に出さないでください。装置の柱や安全ゲートと車の間に挟まり人の命にかかわる事故など、重大事故につながる恐れがあります。



！ 入庫するパレットを確認してください！！

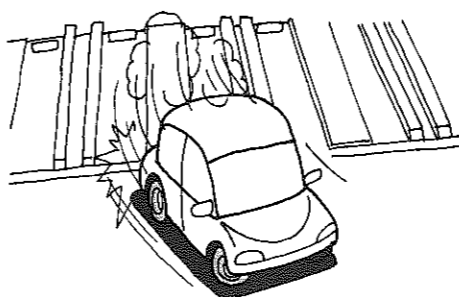


入庫時には、パレットNoが正しいことを確認してから入庫してください。

パレットによって駐車できる車のサイズや重量が異なっているため、動作させた際にパレットや車が落下したりするなど、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。



！ 入出庫時は慎重に運転してください！！



入出庫時は、最徐行（1km/h以下）して慎重に運転してください。急発進・急停車・急ハンドル操作をしないでください。

急な運転で入出庫を行うと、車が装置に衝突したり、装置に衝撃や負荷が加わったりして装置を破損し、パレットや車が落下したりするなど、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。

車を装置に衝突させたり、装置に衝撃や負荷が加わったりした場合には、使用を中止し、管理者または機械式駐車装置故障時の緊急連絡先に連絡してください。

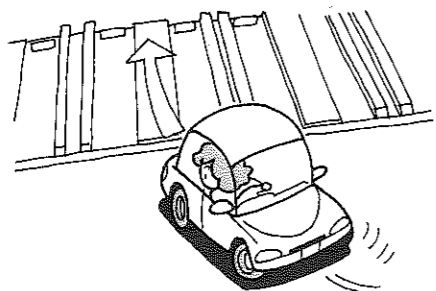


警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

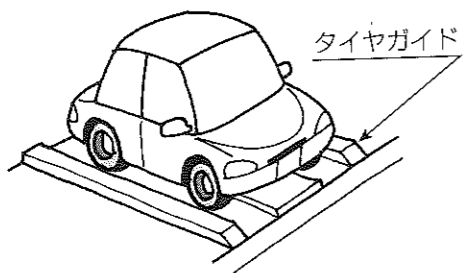
駐車時の注意事項

！ 入庫は後進で！！



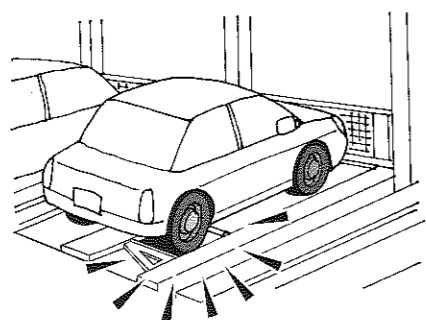
入庫時は後進して駐車してください。前進して駐車すると、パレットから車のはみ出して装置に衝突し、パレットや車が落下したりするなど、重大事故につながる恐れがあります。

！ 駐車はパレットの中央に！！



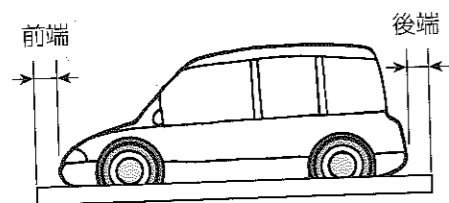
パレットの中央に駐車してください。車を極端に片側に寄せて駐車したり、タイヤガイドに乗り上げたままや、斜めに入れたまま動作させると、パレットからはみ出した車が装置に衝突し、パレットや車が落下したりするなど、重大事故につながる恐れがあります。

！ 後輪を車止めに当てて止めてください！！



入庫時は、自走防止用ストッパーを乗り越えて、後輪を車止めに当てて駐車してください。車止めを乗り越えたり、車止めや自走防止用ストッパーの手前に駐車すると、パレットからはみ出した車が装置に衝突し、パレットや車が落下するなど、重大事故につながる恐れがあります。（自走防止ストッパーの設置のない機種もあります。）

！ 車がパレットからはみ出していないか確認してください！！



駐車後は、車の前端または後端がパレットからはみ出していないか確認してください。パレットからはみ出すと、車が装置に衝突し、パレットや車が落下するなど、重大事故につながる恐れがあります。後輪を車止めに当てた状態でも車がパレットからはみ出す場合は、管理者または機械式駐車装置故障時の緊急連絡先に連絡してください。

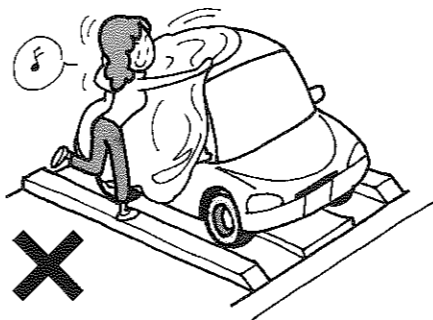


警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

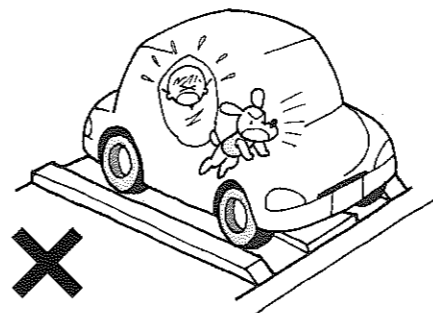
駐車時の注意事項

⊘ ボディーカバーの使用はやめてください！！



装置内で車のボディーカバーを使用しないでください。装置の動作時に、吊り上げチェーンにボディーカバーが絡まってチェーンが外れる、安全装置を誤動作させる、正規の停止位置でパレットが停止できない誤動作などにつながります。このような状態で装置が動作すると、パレットや車が落下したりするなど、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。

⊘ 車内に置き去りにしないでください！！



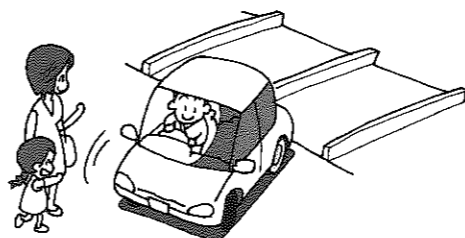
駐車中の車内に、お子さま（特に乳幼児）、イヌ・ネコ等のペットを置き去りにしないでください。餓死、凍死、熱中症などの重大事故や、お子さまが車内から出て、車やパレットから転落するなど、人の命にかかわる事故につながる恐れがあります。

！ 入庫後は正しく駐車してください！！



入庫後は、以下の事項を守って正しく駐車してください。
・パーキングブレーキをかけ、車が動かない事を確認する
・オートマチック車では、シフトレバーを 'P' レンジに入れる
・車のエンジンを切る
・キーを抜く
これらを守らなかった場合、車が自走して転落し人に衝突するなど、重大事故につながる恐れがあります。

！ 運転者以外の乗り降りは装置の外でしてください！！

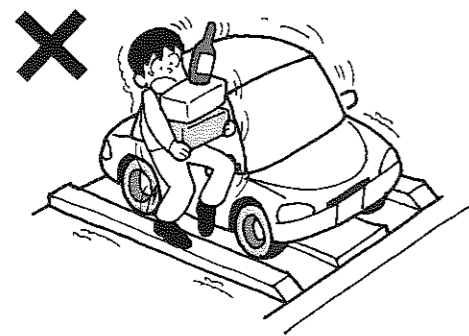


同乗者の乗り降りは装置の外で行い、運転者以外の方は装置内に立ち入らないでください。誤って装置を動作させた場合に、装置に挟まれたり、ピットの開口部に落下したりして人の命にかかわる重大な事故につながる恐れがあります。

警告 下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

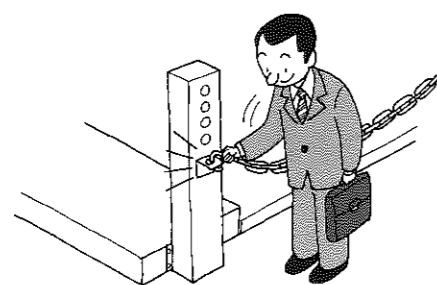
駐車時の注意事項

！ 荷物の積み下ろしは装置の外でしてください！！



トランクや座席等の荷物の積み下ろしは、装置の外で行ってください。
次に使用される方が気付かずに装置を動作させた場合に、装置に挟まれたりピットの開口部に落下したりして人の命にかかわる事故など、重大な事故につながる恐れがあります。

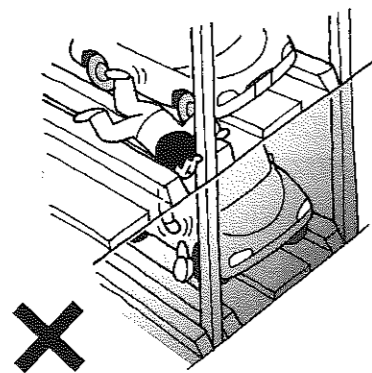
！ (安全鎖がある場合)車の入出庫以外は安全鎖をかけてください！！



安全鎖がある機種の場合は、車の入出庫が終わったらすぐに安全鎖をかけてください。また、入出庫時以外は安全鎖を外さないでください。
動作中に誤って装置の内部に人が立ち入り、装置に挟まれて人の命にかかわる事故など、重大な事故につながる恐れがあります。安全鎖は車で踏まないようにしてください。変形・破損の恐れがあります。

その他装置内の注意事項

！ ピット内への立ち入り禁止！！

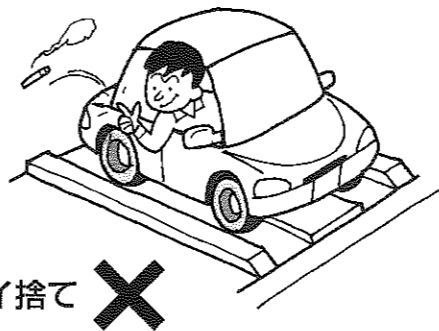


ピット内へは立ち入らないでください。ピット内に落し物をした場合には、管理者または機械式駐車装置故障時の緊急連絡先に連絡してください。
次の利用者の方が、ピット内に人がいることに気がつかずに装置を使用し、装置に挟まれるなど、人の命にかかわる重大事故が発生する恐れがあります。

警告 下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

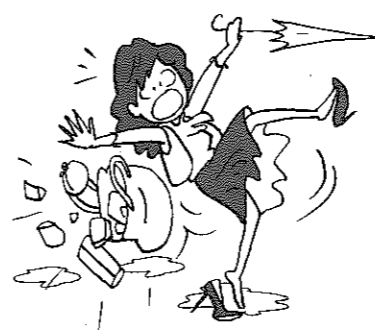
その他装置内の注意事項

！ 装置内とその付近は火気厳禁！！



装置内とその付近は火気厳禁です。タバコのポイ捨てもしないでください。
ガソリンへの引火、ケーブル部品の発火により、火災が発生する恐れがあります。
万一火災が発生した場合には、ただちに装置の使用をやめて管理者および消防署に連絡し、その指示に従ってください。火災発生時に装置を動作させると延焼の恐れがあります。

！ 装置内では周囲にご注意を！！

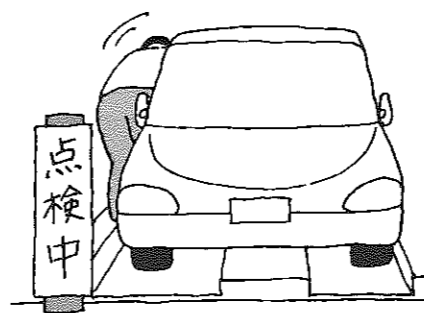


装置内では、頭上や足元など、周囲にご注意ください。装置内の移動は、パレット間の歩行部分を歩行し、特に、雨等で濡れた箇所の歩行時や、ハイヒールの使用時には十分注意してください。
以下の危険があります。

- ・頭上の梁、パレットなどに頭をぶつける。
- ・足元の凹凸につまずいたり、滑ったりして転倒する。
- ・駐車してある車に接触する。
- ・吊り上げチェーンの油が衣服に付着する。

日常点検に関する注意事項

！ 点検時装置内では周囲にご注意を！！



日常点検時は、点検中であることが分かるように操作盤に掲示をしてください。
点検中であることの掲示をしないと、点検中であることに気がつかずに次の利用者が装置を使用し、人が装置に挟まれ人の命にかかわる、重大事故が発生する恐れがあります。
*点検内容は「6. 2保守点検」を参照ください。

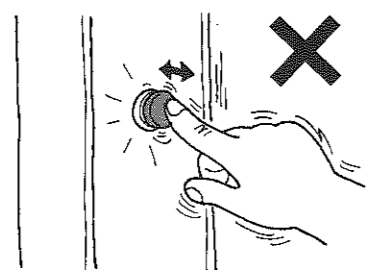


注意

下記の注意を守らないと、人が軽傷を負う、または財物に損害が発生する事故が発生する可能性があります。

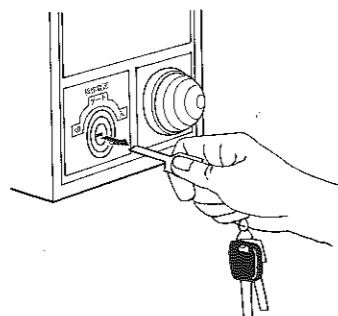
操作盤の操作における注意事項

必要以上に途中停止させないでください!!



緊急時以外は、パレットおよび安全ゲートは定位置まで動作させてください。
中途半端な状態で停止させたり、短い時間内（1～3秒程度）の小刻みな操作ボタンの入り切り（インチング）操作はしないでください。
装置の故障により、思わぬ事故の原因になります。

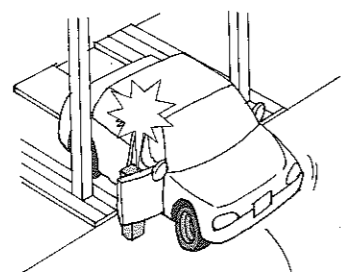
操作キーは 切 または 戻 の位置で引き抜いてください!!



操作キーは切または戻の位置で引き抜いてください。
切または戻以外の位置で引き抜くと、手や操作キーに負担がかかり、怪我をしたり操作キーを破損したりする恐れがあります。
操作キーは、切または戻以外の位置では抜けない構造になっています。

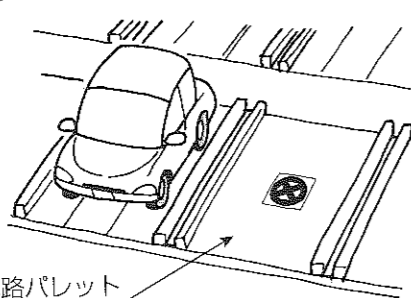
入出庫時の注意事項

ドアを開けたまま入庫しないでください!!



入出庫時には、ドアを閉じてください。
ドアが装置の柱に衝突し装置や車を破損するなど、重大事故につながる恐れがあります。

車路パレットには止めないでください!!



縦列式の場合、前列の車路パレット（駐車禁止シールが貼付）には駐車しないでください。車路パレットは後列への入出庫通路です。
前列1Fパレット（横行式）と車が衝突し、装置や車を損傷する恐れがあります。

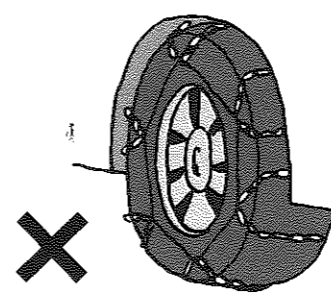


注意

下記の注意を守らないと、人が軽傷を負う、または財物に損害が発生する事故が発生する可能性があります。

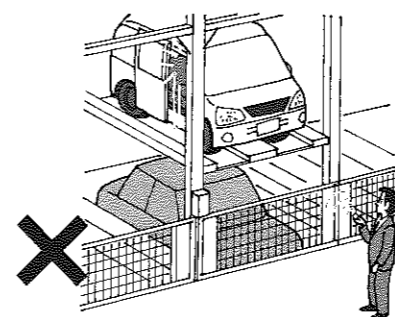
入出庫時の注意事項

タイヤチェーンは使用しないでください!!



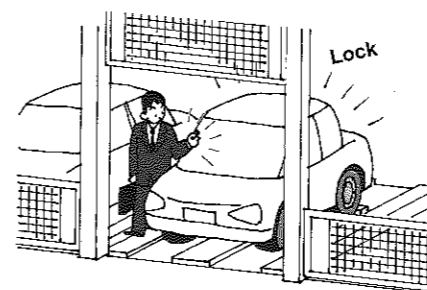
タイヤチェーンを装着したまま入庫しないでください。
パレットの表面を傷め錆が発生し、車を汚損する恐れがあります。

装置の動作中にドアやトランクの操作を行わないでください!!



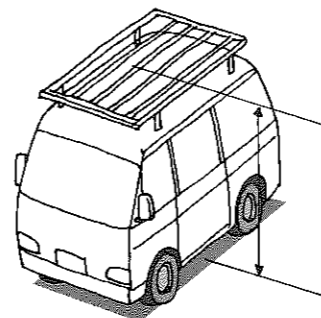
装置の動作中にリモコンキー等で車のドアやトランクの操作を行わないでください。
装置の動作途中に操作すると、ドアやトランクが開いて、装置に接触し、ドアやトランク、装置を破損する恐れがあります。

ドアやトランクを閉めてください!!



駐車後は、ドアやトランクを閉めてロックをしてください。また、装置の動作中にリモコンキー等で車のドアやトランクの操作を行わないでください。
ドアやトランクが開いていたり、装置の動作途中に操作すると、装置に接触して、ドアやトランク、装置を破損する恐れがあります。

リアスポイラー、ルーフキャリア等に注意してください!!



リアスポイラー、ルーフキャリア、車載テレビの後付けアンテナ等を搭載した車の場合、車高制限以上の高さになっていないか確認してください。
入庫可能状態では車高制限以上の車を入庫できる場合でも、次に使用されるお客様が装置を操作してパレットが動作した場合に、リアスポイラー等を損傷する恐れがあります。

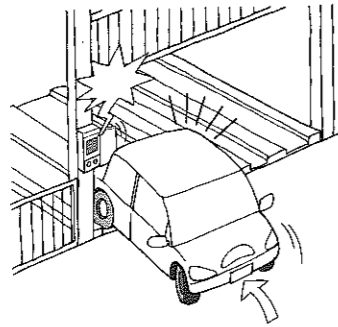


注意

下記の注意を守らないと、人が軽傷を負う、または財物に損害が発生する事故が発生する可能性があります。

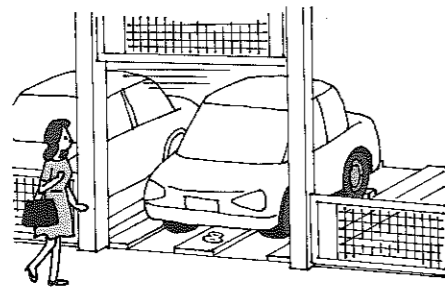
入出庫時の注意事項

！ 操作盤の扉を閉めて（扉がある操作盤の場合）ください！！



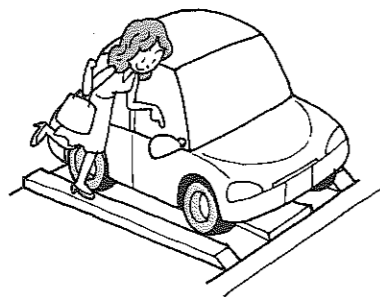
操作盤に扉がついている装置の場合には、操作盤の扉を閉めて入出庫してください。
車が操作盤の扉に接触し、車や操作盤を損傷する恐れがあります。

！ 安全ゲートが完全に開くまで待ってください！！



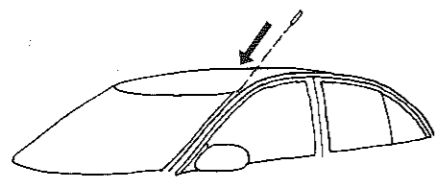
安全ゲートが完全に開き、動作が止まったことを確認してから入出庫してください。
安全ゲートが完全に開く前に入出庫させると、車が安全ゲートに接触し、車や安全ゲートを損傷する恐れがあります。
安全ゲートの動作中に安全ゲートに人や物が近づくと、安全装置が動作して安全ゲートの動作が途中で停止する場合があります。この場合は、周囲の安全を確認した後に、操作盤を操作して安全ゲートを再動作させその動作を完了させてください。

！ ドアミラーをたたんでください！！



入出庫時および駐車後は、ドアミラーをたたんでください。
ドアミラーがたたまれていないと、装置の柱や梁に衝突し装置や車を破損する恐れがあります。
収容車諸元銘板の全幅には、ドアミラーの寸法は含まれていません。

！ アンテナに注意してください！！



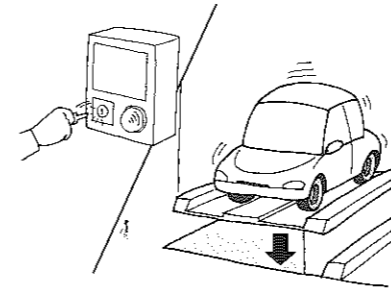
アンテナを下げてから入出庫してください。
アンテナが装置に接触し、アンテナを破損したり折り曲げたり思わぬ故障および事故を引き起こす恐れがあります。



注意

下記の注意を守らないと、人が軽傷を負う、または財物に損害が発生する事故が発生する可能性があります。

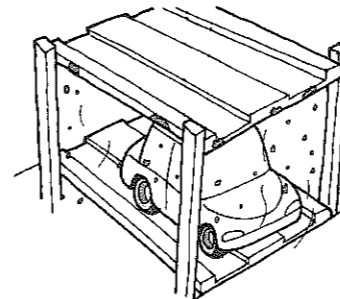
⊘ 動作途中で操作キーを抜かないでください！！



装置が動作中に操作キーを抜いて放置しないでください。
次にご使用の方に迷惑をおかけします。
途中停止した場合は、周囲の安全を確認し「安全確認押ボタンスイッチ」を押して、もう一度ご自分のパレット番号を呼び出して装置が停止するのを確認してください。

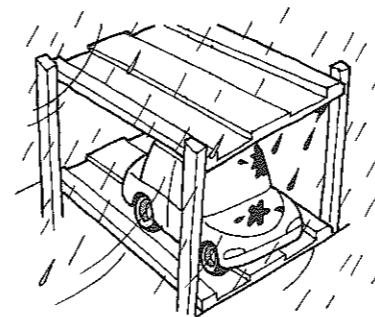
車の汚損に関するご注意

！ 錆粉が飛散する場合があります！！



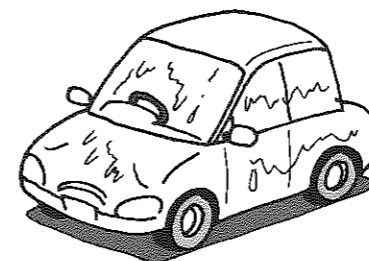
年数の経過や磨耗によって、塗装およびメッキ部に錆が発生する恐れがあります。
特に、上段のパレットから錆粉が落ち、入庫している車を汚損する恐れがあります。
錆粉による汚損を防止するには、塗装の塗り替え等の対策が必要です。弊社メンテナンス担当にご相談ください。

！ 潤滑油が飛散する場合があります！！



降雨時や強風時に、パレットを吊り上げるチェーンの潤滑油が飛散して入庫している車を汚損する恐れがあります。
潤滑油による汚損を防止するには、一時退避等の対策が必要です。
降雨時や強風時には潤滑油が飛散する可能性があります。あらかじめご了承くださいませようお願いします。

！ ピット内に結露が発生する場合があります！！



梅雨の時期や降雨の後などは、ピット内の湿度が高くなります。車に結露が発生したり、パレット表面の結露の雫が車に落ちることがあります。

4 天災時の取り扱い

4.1 積雪・凍結

積雪、凍結時に駐車装置を運転されると、安全装置が働いて装置を強制的に止めたり、正常作動ができなかったりして、事故につながる場合があります。以下に、装置及び駐車車両の取り扱い方を説明いたします。

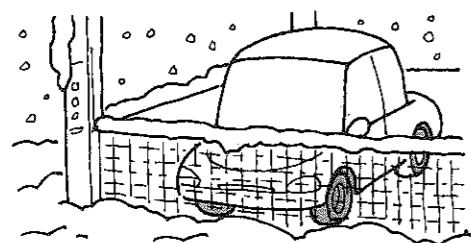
4.1.1 積雪・凍結時のお願い



警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

❌ 積雪、凍結がある場合には、装置を使用停止としてください!!



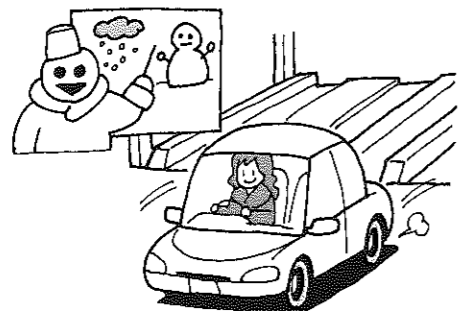
使用停止

装置内のどこかに積雪がある場合、凍結している場合には、装置全体の運転を休止してください。

積雪・凍結時に装置を操作すると、パレット受装置が正常に動作せずパレットや車が落下し、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。

また、「4. 1. 3 積雪・凍結により想定される装置の異常について」に記載の異常により、装置を損傷する可能性があります。

❗ 積雪・凍結しそうなときには、車を出庫させてください!!



積雪・凍結の恐れがあるときに車の利用予定のある方は、事前に車を出庫させておいてください。

積雪・凍結時に装置を操作すると、パレット受装置が正常に動作せずパレットや車が落下し、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。

❗ 積雪・凍結時に運転する場合は、事前に弊社に相談を!!



積雪、凍結時にやむを得ず装置を運転する場合には、事前に弊社メンテナンス担当にご相談ください。弊社が装置の点検を行って、使用可能と判断した後から使用してください。

積雪・凍結時に装置を操作すると、パレット受け装置が正常に動作せずパレットや車が落下し、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。

4.1.2 積雪・凍結時の装置使用停止の看板について

事故を未然に防止するために、積雪・凍結時には駐車装置の使用を休止してください。その際、弊社メンテナンス担当が下記のような運転休止の看板を装置に掲示、あるいは、管理者に掲示の依頼をすることがありますので、ご了承の上、よろしくお願いいたします。

積雪・凍結時の

機械式駐車装置のご使用上のお願い

平素はニッパツパークをご愛用いただきまして、まことにありがとうございます。積雪時や凍結時に機械式駐車装置をご使用の際は、下記の内容をお守りの上くれぐれも安全にご留意されますよう、お願い申し上げます。

1. 積雪や凍結のおそれがあるときに、ご利用の予定のある方は、事前に車両を出庫しておいてください。
2. 積雪・凍結時は、故障、誤動作、入庫車破損のおそれがありますので装置の運転を休止してください。
3. やむをえず装置を使用する場合、弊社メンテナンス担当による除雪のあと使用してください。
但し、メンテナンス担当は降雪中は待機して、出動要請を受けさせていただきますが、降雪時の交通規制・放置車両などの通行不能がなくなった時点で、順次対応させていただきます。
4. 運転中は、異常が起きた場合に直ちに非常停止できるように操作盤から離れないでください。
5. 異常が起きた場合は、直ちに装置の運転を中止し、駐車場管理者または弊社メンテナンス担当緊急連絡先へ連絡の上、係員の指示があるまでは装置を運転しないでください。
6. 積雪、凍結時の操作による車両損傷等のトラブルについては、弊社は一切の責任を負えませんので、ご協力をお願いいたします。

※積雪時 凍結時

以下予想される故障内容です。

- ・光電管に雪が付着する事による異常。
- ・横行パレットが、スリップして横行動作不能。
- ・リミットスイッチ凍結による誤動作。
- ・積雪による横行時の脱輪。
- ・動作途中での停止。

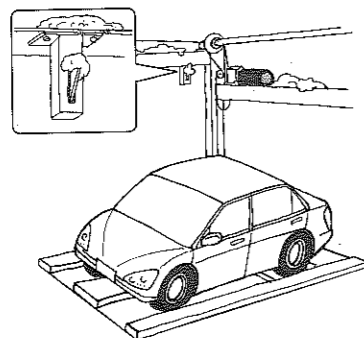
上記の状態等、異常と感じた場合はご利用をすぐに停止して、下記の緊急連絡先へご連絡ください。尚、積雪・凍結が原因である出動及び除雪費用は、有償とさせていただきます。

株式会社 ニッパツ パーキングシステムズ

4.1.3 積雪・凍結により想定される装置の異常について

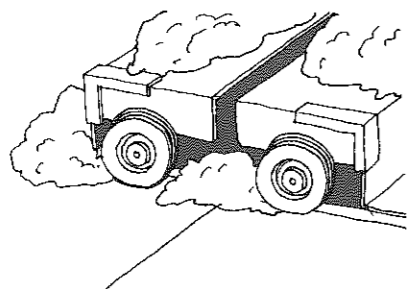
積雪・凍結時に駐車装置を運転された場合、以下のような異常が発生する可能性があります。

積雪や凍結によりパレット受け装置が正常に動作しない。



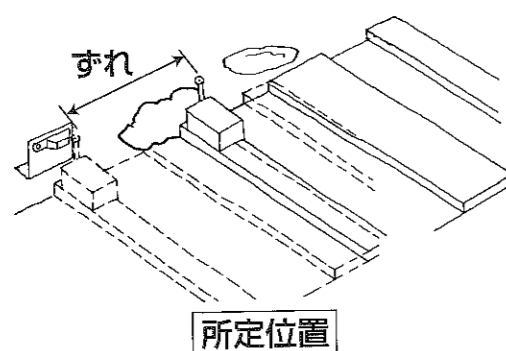
積雪や凍結によって、パレット受け装置のフック部分が正常に動作できなくなり、緊急（非常）停止します。万一、パレット受け装置が正常に開放せず、パレットにフックが中途半端な状態で引っ掛かったまま下降動作を開始してしまった場合、パレットが傾いて入庫車が落下して人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。

横行ローラーが空回りする。



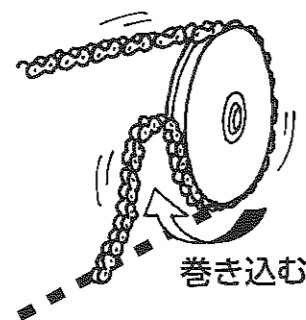
横行パレット用レール上の積雪によって横行ローラーが空転して横行動作を妨げ、所定時間内に移動先のポジションまで到達できず、サイクルオーバータイマー機能（設定動作時間過大検出）が作動し、緊急（非常）停止します。

定位置に到達する前に横行パレットが停止する。



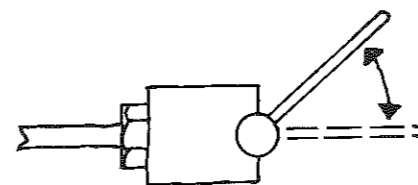
駐車装置後部の積雪や上段パレット上の入庫車からの落雪等でリミットスイッチレバーを動作して、所定位置よりすれた状態で横行パレットが停止し、装置や車が接触します。最悪の場合、入庫車が落下して人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。

スプロケットにチェーンが凍結・固着し、安全ゲートが動作しない。



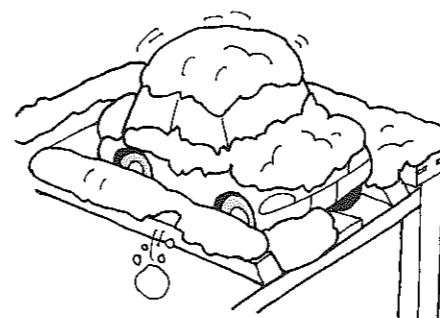
チェーンがスプロケットに凍結・固着したり、ガイドが凍結・固着したりしてモーターに過負荷がかかり、装置が緊急（非常）停止します。

リミットスイッチのレバー回転軸部分が凍結してレバーが戻らない。



リミットスイッチレバーが戻らずにダブル打ち状態（両端のリミットスイッチが打たれている状態）となり、装置が緊急（非常）停止します。

パレット上に積もった雪が落ち、前述のトラブルを引き起こす。



下段のパレットに積雪がない場合でも、上段のパレットから落雪し、前述のトラブルを引き起こす可能性があります。

4.1.4 その他の注意事項

1. 積雪・凍結による車の損傷につきましては、弊社は責任を負いかねます。
2. 降雪が止んで積雪が残っている場合にやむを得ず装置を使用する場合には、弊社メンテナンス担当による点検を受けた後に、弊社メンテナンス担当の指示を受けてから使用してください。
3. 降雪後であっても、積雪、凍結が残っている間は、運転休止としてください。
4. 降雪および積雪が原因の出動につきましては、降雪時の渋滞・交通規制などにより、すぐに対応できないことがあります。
5. 降雪および積雪が原因の出動につきましては、有償とさせていただきます。

4.2 豪雨・洪水

豪雨、洪水は、冠水を引き起こすことがあります。以下に、装置及び駐車車両の取り扱い方を説明いたします。

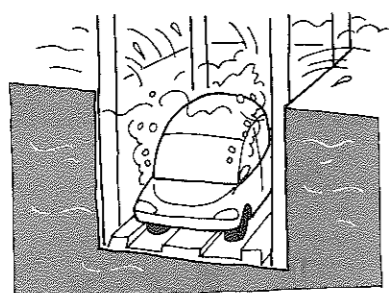
4.2.1 豪雨や洪水の恐れがあるときのお願い



注意

下記の注意を守らないと、人が軽傷を負う、または財物に損害が発生する事故が発生する可能性があります。

! ピット冠水にご注意を!!



豪雨時、周りからの雨水流れ込みにより、ピット内は冠水する恐れがあります。このような事態が予想される時は、ピット内の全車は早めに地上に退避させてください。なお、装置外駐車は、使用者の責任において管理してください。

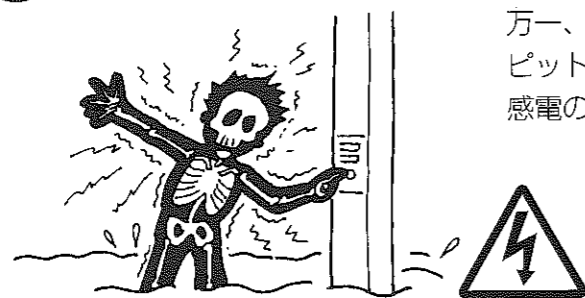
4.2.2 ピット内が冠水してしまった場合



警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

⊘ 装置を操作したり、ピット内に入らないでください!!



万一、ピット内が冠水したときは、装置を操作したり、ピット内に入ったりしないでください。感電の恐れがあります。



排水後は、すぐに装置を操作せず、必ず点検を!!



冠水時の排水後に運転を再開する前に、故障時の緊急連絡先に連絡し点検を受けてください。

点検を受けずに使用すると、火災や感電などの重大事故を引き起こす恐れがあります。

4.2.3 その他の注意事項

1. 豪雨、洪水による未出庫車の冠水などの損傷につきましては、弊社は責任を負いかねます。
2. ピット内が冠水したときは、故障時の緊急連絡先に連絡し、点検を受けてから使用してください。装置が自動運転できなくなっている場合があります。
3. 豪雨、洪水が原因の出動につきましては、有償とさせていただきます。

4.3 暴風・台風

暴風、台風は、駐車車両を転倒させることがあります。以下に、装置及び駐車車両の取り扱い方を説明いたします。

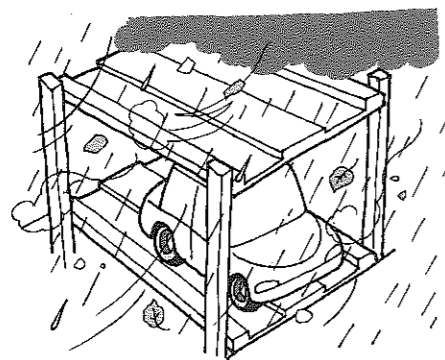
4.3.1 台風が近づいてきたら



警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

！ 台風が近づいてきたら、装置の運転休止を！！

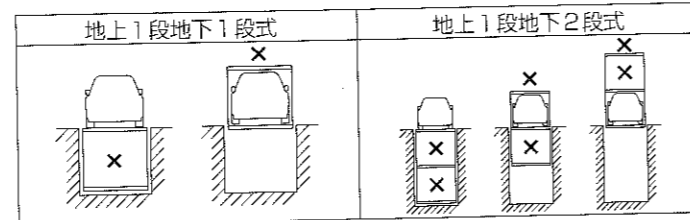


風速15m/秒以上の場合は、装置の操作を行わないでください。

車が落下し、人に衝突して死亡する、車が損傷するなどの重大な事故が発生する恐れがあります。

豪雨が伴う強風下でのUDパーク（昇降式）の場合の駐車は、下図のとおり配置に取り扱ってください。なお、装置外駐車は、使用者の責任において管理してください。

(×部は駐車禁止)



4.3.2 その他の注意事項

1. 強風による飛来物によって発生した装置および車の損傷につきましては、弊社は責任を負いかねます。
2. 強風、台風が原因の出動につきましては、有償とさせていただきます。

4.4 地震

地震はピット部や基礎部を破壊して装置の安全運転に支障をきたし、事故発生につながる場合があります。以下に、装置及び駐車車両の取り扱い方を説明いたします。

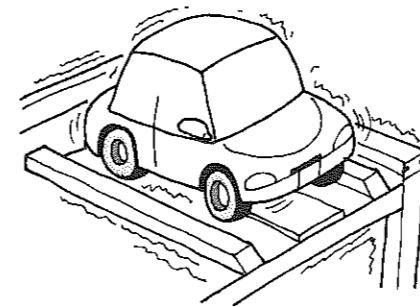
4.4.1 地震が起きたときのお願い



警告

下記の注意を守らないと、人の命にかかわる事故または重傷を負う事故が発生する可能性があります。

⊘ 地震のときは、装置を操作しないでください！！



地震のときは装置を操作しないでください。また、操作中に地震を感じたら、ただちに装置を止めてください。

地震のときに装置を操作すると、装置を破損し、パレットや車が落下したりするなど、被害を拡大する恐れがあります。

！ 地震の後は、すぐに装置を操作せず、必ず点検を！！



地震の後は地震情報を確認してください。所在地の震度が震度5の強震相当以上の地震が発生した場合は、運転を再開する前に、機械式駐車装置故障時の緊急連絡先に連絡し点検を受けてください。

点検を受けずに使用すると、装置を破損し、パレットや車が落下したりするなど、重大事故を引き起こす恐れがあります。

4.4.2 その他の注意事項

1. 地震による装置または車の損傷につきましては、弊社は責任を負いかねます。
2. 地震が原因の出動につきましては、有償とさせていただきます。

5 使用方法

5.1 使用する機種の種類

ニッパツパークシリーズは、機種によって操作方法が異なります。ご自身が契約している機種を確認の上、該当する箇所をご覧ください。なお、機種の確認については、管理者に尋ねるか、巻末に記載の弊社問い合わせ先にご連絡ください。

使用機種	本書の ページ番号	該当箇所	
		項番号	項タイトル
SDパーク(昇降・横行式)	42	5.3.1	SDパーク(昇降・横行式)操作方法
UDパーク(昇降式) ゲート付き	46	5.3.2	UDパーク(昇降式)ゲート付き操作方法
UDパーク(昇降式)	48	5.3.3	UDパーク(昇降式)操作方法
UDパークN型 (地上2段昇降式)	50	5.3.4	UDパークN型(地上2段昇降式)操作方法
UDパークS型 (地上2段昇降式)	51	5.3.5	UDパークS型(地上2段昇降式)操作方法
ターンテーブル	52	5.3.6	ターンテーブル操作方法

5.2 装置の使用（入出庫）の基本と注意

操作をするときは、『3 ご使用上の注意』と『4 天災時の取り扱い』に記載の各種注意事項とお願い事項をお守りください。

1. 【入庫の場合】入庫する前に、装置から1m以上離れた場所に車を停車してください。



警告

車を操作盤に横付けして窓から身を乗り出すなど、車に乗ったまま操作盤を操作しないでください。
周りの安全を十分確認できなかつたり、操作盤の操作や車の運転を間違えたりして、重大な事故を発生させる恐れがあります。

2. 操作盤の操作をする前に、以下の確認をしてください。
 - ・装置に異常がないこと。普段と異なる臭いやパレットの傾きがある場合は使用をやめ、管理者または緊急連絡先に連絡してください。
 - ・装置内の無人確認と障害物がないこと。
 - ・安全ゲートが閉まっていること、または安全鎖がかかっていること（安全ゲートが閉まっていない場合には安全ゲートを閉めてください。安全鎖がかかっていない場合には安全鎖をかけてください）。
 - ・装置内に落ち葉やゴミ（ビニール袋、空き缶等）がないこと（ある場合には取り除いてください）。



警告

操作盤を操作する前に、上述または後述の各種注意事項とお願い事項をお守りください。人が装置に挟まれ人の命にかかわる事故などの重大な事故につながる恐れがあります。

3. 操作盤を操作して所定のパレットを入出庫位置に移動させてください。操作盤の操作方法は、以下の表の当該項番号をご覧ください。

使用機種	本書の該当箇所	
	ページ番号	項番号
SDパーク(昇降・横行式)	42	5.3.1①
UDパーク(昇降式)ゲート付き	46	5.3.2①
UDパーク(昇降式)	48	5.3.3①
UDパークN型(地上2段昇降式)	50	5.3.4①
UDパークS型(地上2段昇降式)	51	5.3.5①
ターンテーブル	52	5.3.6①



警告

操作キーは他のキーと束ねたりせずに個別に使用してください。
操作キーを他のキーと一緒に束ねるなど、他の物と一緒に使用すると、操作キーにぶら下がった物の重みで「操作電源キースイッチ」の凸と凹が切り替わり、誤動作により思わぬ重大事故を引き起こす恐れがあります。



警告

装置の運転中は、以下の事項を守ってください。

- ・異常が起きた場合にただちに緊急（非常）停止できるように、操作盤から離れないでください。
- ・操作中に異常が発生した場合は、装置の操作を停止してください。
- ・昇降式駐車装置では、マグネットやふとんばさみなど、器具を使って操作ボタンを押し続けしないでください。操作ボタンは、指を離せば停止する緊急（非常）停止の役目もしています。
- ・装置の使用（操作中、動作中、入出庫中）に、人や物が装置内に入らないようにしてください。入りそうになった場合にはただちに装置を停止してください。
- ・動作中に装置内に立ち入らないでください。
- ・操作中は、ご自身の安全を確認してください。特に足元や安全ゲートに注意し、必要以上に安全ゲートに近寄らないでください。

人が装置に挟まれ人の命にかかわる事故などの重大な事故につながる恐れがあります。

4. 【SDパーク（昇降・横行式）、UDパーク（昇降式）ゲート付きの場合】安全ゲートが完全に開いたことを確認してください。【UDパーク（昇降式）の場合】安全鎖（防護チェーン）を外してください。



注意

操作盤の使用後は、操作盤の扉を閉めてください。
操作盤の扉を開けたままにすると、操作盤の扉に車が接触して破損する恐れがあります。

5. パレットに記載されているパレットNo.を確認して、車を入庫あるいは出庫してください。特に、入庫時は以下の手順を守って入庫してください。

<入庫手順>

- (1) 入庫前に、以下の事項を確認してください。
- ・運転者以外の同乗者の乗り降り、トランクや座席等の荷物の下ろしが完了していること。
 - ・アンテナ、ルーフキャリア、リアスポイラー等が、対象自動車諸元銘板の数値を超えていないこと。
 - ・タイヤチェーンを装着していないこと。
- (2) 後進で入庫してください。入庫は慎重に行い、車内から手や頭を出さないでください。



警告

入庫時には、パレットNoが正しいことを確認してから入出庫してください。
パレットによって駐車できる車のサイズや重量が異なっているため、動作させた際にパレットや車が落下したりするなど、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。



警告

入庫時は、最徐行（1km/h以下）して慎重に運転してください。
急な運転で入庫を行うと、車が装置に衝突して装置を破損し、パレットや車が落下したりするなど、死亡事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。車を装置に衝突させるなど、装置に衝撃や負荷を加えた場合には、使用を中止し、管理者または機械式駐車装置故障時の緊急連絡先に連絡してください。（出庫時も同様です。）



警告

入庫時には、手や頭を外に出さないでください。
装置の柱やゲートと車の間に挟まり人の命にかかわる事故など、重大な事故につながる恐れがあります。（出庫時も同様です。）



警告

入庫時には、ドアを閉じてください。
ドアが装置の柱に衝突し装置や車を破損するなど、重大な事故につながる恐れがあります。（出庫時も同様です。）



注意

入庫にあたっては、以下の事項を守ってください。

- ・安全ゲートが完全に開き、動作が止まったことを確認してから入出庫してください。（出庫時も同様です。）
- ・入庫時には、ドアミラーをたたんでください。（出庫時も同様です。）
- ・アンテナを下げてから入庫してください。（出庫時も同様です。）
- ・リアスポイラー、ルーフキャリア、車載テレビの後付けアンテナ等を搭載した車の場合は、車高制限以上の高さになっていないか確認してください。



注意

タイヤのチェーンを取り付けたまま入庫しないでください。
パレットの表面を傷め錆が発生し、車を汚損する恐れがあります。

- (3) 後輪を車止めに当てて、パレットの中央に駐車してください。
- (4) パーキングブレーキをかけて、車が動かない事を確認してください。オートマチック車は「P」レンジに入れてください。
- (5) 駐車後は、以下の事項を確認してください。
- ・車内に人（特にお子様や乳幼児）、イヌ、ネコ等のペットを置き去りにしていないこと。
 - ・車のエンジンを切り、キーを抜いてあること。
 - ・ドア、窓、トランクを閉めてドアロックしてあること。
 - ・ドアミラーを折りたたんであること。



警告

駐車にあたっては、以下の事項を守ってください。

- ・後進入庫して駐車してください。
- ・パレットの中央に駐車してください。
- ・入庫時は、自走防止用ストッパーを乗り越えて、後輪を車止めに当てて駐車してください。（*自走防止ストッパーの設置のない機種もあります。）
- ・駐車後は、車の前端または後端がパレットからはみ出していないか確認してください。パレットから車のはみ出して装置に挟まることにより負荷がかかり、パレットや車が落下したりするなど、重大事故につながる恐れがあります。



警告

バンパー高さの基準をはずれる車や、RV車等、タイヤを後端に搭載している車の場合、駐車時に車の一部又は搭載品の一部が前部・後部の光電式センサーを超えていないこと（または、パレットからはみ出していないこと）を確認してください。

バンパー高さの基準をはずれる車やRV車等、タイヤを後端に搭載している車は、光電式センサーで車又は搭載品の前端・後端を検出できないため安全装置が働きません。そのため、駐車位置が不適切な状態のまま装置が動作して、パレットや車が落下し、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。



警告

駐車後は、以下の事項を守って正しく駐車してください。

- ・パーキングブレーキをかけ、車が動かない事を確認する。
- ・オートマチック車では、シフトレバーを 'P' レンジに入れる。
- ・車のエンジンを切る。
- ・キーを抜く。

これらを守らなかった場合、車が自走して転落する恐れがあります。



警告

駐車中の車内に、お子さま（特に乳幼児）、イヌ・ネコ等のペットを置き去りにしないでください。

人の命にかかわる事故などの重大事故につながる恐れがあります。



警告

装置内で車のボディーカバーを使用しないでください。

装置の動作時に、吊り上げチェーンにボディーカバーが絡まってチェーンが外れ、パレットや車が落下したりするなど、人の命にかかわる事故や車の損傷などの重大な事故につながる恐れがあります。



警告

同乗者の乗り降りは装置の外で行い、運転者以外の方は装置内に立ち入らないでください。

機械に挟まれたり、ピットの開口部に落下したりして人の命にかかわる事故など、重大な事故につながる恐れがあります。



警告

トランクや座席等の荷物の積み下ろしは、装置の外で行ってください。
次に使用される方が気付かずに装置を動作させた場合に、バランスを崩して機械に挟まれ人の命にかかわる事故など、重大な事故につながる恐れがあります。



注意

駐車後は、ドアやトランクを閉めてロックしてください。
ドアやトランクが開いていると、装置に接触して、ドアやトランク、装置を破損する恐れがあります。



警告

装置内では、頭上や足元など、周囲に十分に注意してください。装置内の移動は、パレット間の歩行部分を歩行し、特に、雨等で濡れた箇所の歩行や、ハイヒールの使用時には十分注意してください。
以下の危険があります。

- ・頭上の梁、パレットなどに頭をぶつける。
- ・足元の凹凸につまずいたり、滑ったりして転倒する。
- ・隣のパレットに駐車してある車に接触する。
- ・吊り上げチェーンの油が衣服に付着する。

6. 【UDパーク（昇降式）の場合】安全鎖（防護チェーン）をかけてください。

7. 操作盤を操作し、終了操作を行ってください。出庫時は、安全な場所に車を停車してから操作してください。操作盤の操作方法は、以下の表の当該項番号をご覧ください。

使用機種	本書の該当箇所	
	ページ番号	項番号
SDパーク(昇降・横行式)	42	5.3.1②
UDパーク(昇降式)ゲート付き	46	5.3.2②
UDパーク(昇降式)	48	5.3.3②
UDパークN型(地上2段昇降式)	50	5.3.4②
UDパークS型(地上2段昇降式)	51	5.3.5②
ターンテーブル	52	5.3.6②

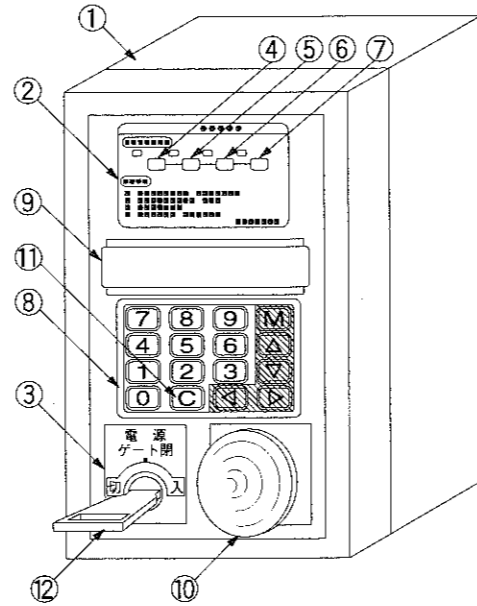
8. 【SDパーク（昇降・横行式）、UDパーク（昇降式）ゲート付き の場合】安全ゲートが完全に閉じたことを確認してください。

5.3 操作盤の操作方法

5.3.1 SDパーク（昇降・横行式）操作方法

①パレット呼び出し手順

1. (操作盤の扉がある場合) 操作盤の扉を開けてください。
2. 操作盤の扉を開け、操作電源キースイッチ③に操作キー⑩を差し込み、Ⓐの位置まで回してください。(電源ランプ④点灯)
3. 周囲の安全を確認の上、「安全確認押ボタンスイッチ⑤」を押してください。(安全確認ランプ⑥点灯)
4. 「パレットNo.呼び出し押ボタンスイッチ⑧」により、呼び出したいパレット番号を入力してください。(注1、注2参照)
5. 「スタート押ボタンスイッチ⑦」を押してください。(パレットが自動動作し、安全ゲートが開きます。動作中は断続警告音が鳴ります。)(注3参照)
6. 安全ゲートが完全に開き、動作が止まったことを確認し、(操作盤の扉がある場合) 操作盤の扉を閉めてください。安全ゲートの動作中に安全ゲートに人や物が近づくと、安全装置が動作して安全ゲートの動作が途中で停止します。この場合は、操作盤を操作して安全ゲートの動作を完了させてください。



- ①操作盤本体
- ②操作盤銘板
- ③操作電源キースイッチ
- ④電源ランプ
- ⑤安全確認押ボタンスイッチ兼安全確認ランプ
- ⑥パレットNo.入力確認ランプ
- ⑦スタート押ボタンスイッチ
- ⑧パレットNo.呼び出し押ボタンスイッチ
- ⑨呼び出しパレットNo.および異常コード表示盤
- ⑩緊急(非常)停止押ボタンスイッチ
- ⑪パレットNo.クリアー押ボタンスイッチ
- ⑫操作キー

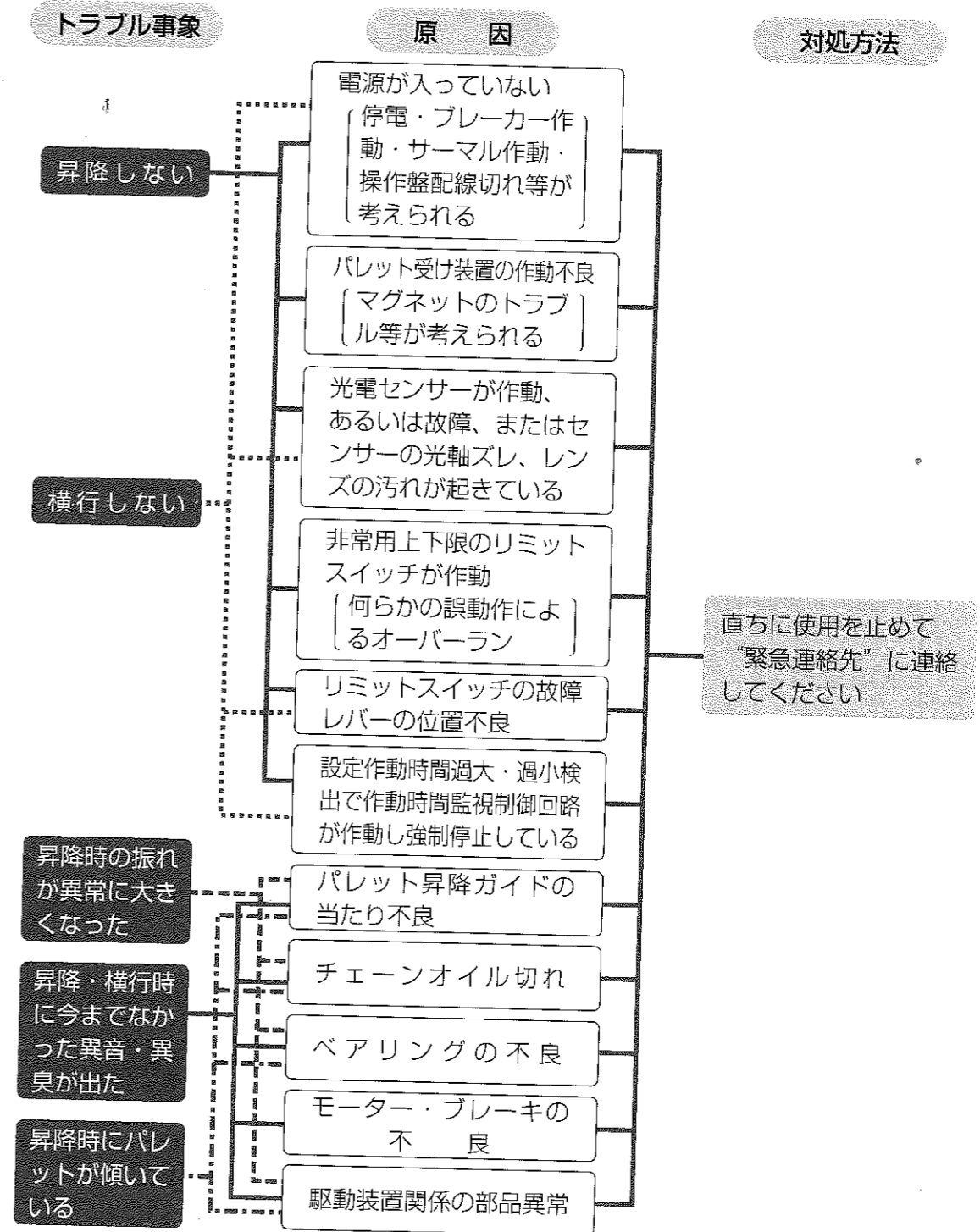
- 注1 部分の押ボタンスイッチは保守点検用です。通常は使用しないでください。
- 注2 パレット番号を間違えた場合は ボタン(パレットNo.クリアー押ボタンスイッチ)を押してから正しいパレット番号を押してください。
- 注3 入庫終了後、断続警告音が止まらない時は、車両の停止位置不良か収容可能車数以上の車を入庫させていますので、停止位置または全長を確認願います。
- 注4 操作キーは 位置以外では引き抜くことはできません。

②終了操作手順

1. (操作盤の扉がある場合) 操作盤の扉を開けてください。
2. 操作キー⑫を「ゲート閉」の位置まで回し周囲の安全を確認の上、「安全確認押ボタンスイッチ⑤」を押してください。(安全ゲートが閉まります。)
3. 安全ゲートが閉まったことを確認の上、操作キー⑫をⒷの位置まで回して引き抜いてください。(注4参照)
4. (操作盤の扉がある場合) 操作盤の扉を閉めてください。

③トラブル時の対応

装置をご使用中に発生すると考えられるトラブル事象、原因、対応方法について示します。操作盤には、万一トラブルが発生した場合、異常コード表示盤にコードNo.でトラブル状態を表示する機能が付いています。トラブルの状況を管理者や「緊急連絡先」に的確に知らせ、迅速に対応するための案内としてご利用ください。

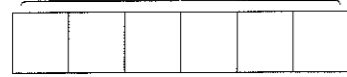


④異常コードの見方

(1) 呼び出しパレットNo.表示および異常コード表示盤

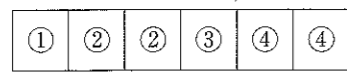
1) 通常ご使用時

パレットNo.を表示します



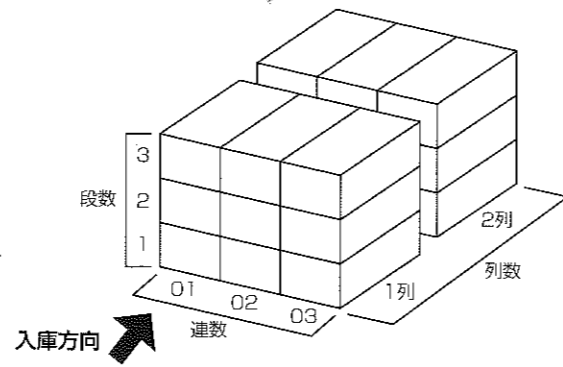
2) 装置にトラブルが発生して停止した時

異常コードを2桁の番号で表示します



トラブル発生時のパレット位置を番号で表示します

- ① 装置の列数を表します 1…前列 2…後列
- ② 装置の連数を表します 装置を前から見て左連から“01”“02”～“09”
1桁の場合もあります
- ③ 装置の段数を表します 4F…4 3F…3 2F…2 1F…1 B1F…0 B2F…5
B3F…6 車路段（縦列の場合）…8 ゲート…9
- ④ 異常コードを表します



(2) 異常コードの表示内容

トラブル内容	コードNo.	解除法
入口部光電式センサー（人体検知）が作動	----01	A
前後部光電式センサー（車長検知）が作動	***-02	B
はさまれ防止センサーが作動（縦列機種）	***-04	B
操作盤緊急（非常）停止押ボタンスイッチが作動	----10	B

(注) 上記コードNo.の***は装置の列，連数を表します。

(3) 異常停止復帰方法

1) 解除方法“A”の場合

- ① 装置内外（特に装置内の無人）の安全確認を実施してください。
入口部光電式センサーの光軸に遮蔽物がある場合は除去してください。
- ② 操作盤の安全確認押ボタンスイッチを押してください。解除ができます。

2) 解除方法“B”の場合

- ① 装置内外（特に装置内の無人）の安全確認を実施して、原因を排除してください。
- ② 装置内に定位置からはずれて車が駐車していないか、収容可能諸元以上の車が駐車していないか、確認してください。
- ③ ご自分の車が原因の場合は定位置に駐車し直すか、入庫を中止してください。その他の場合は管理者に原因排除を依頼してください。
- ④ 操作盤の操作キーを 位置もしくは、「ゲート閉」位置に回し、再度 位置に回してください。解除ができます。



上記以外の異常コードが表示された場合は、装置本体の故障や制御関係の故障です。ただちに管理者か“緊急連絡先”に連絡をしてください。ご利用者自身の復帰・復旧は重大な事故の恐れがありますので、絶対に行わないでください。

5.3.2 UDパーク（昇降式）ゲート付き操作方法

①パレット呼び出し手順

1.（操作盤の扉がある場合）操作盤の扉を開けてください。

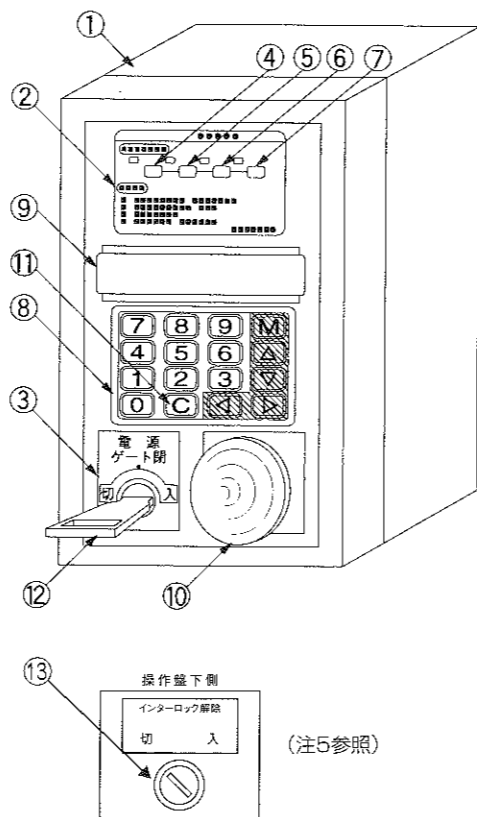
2. 操作盤の扉を開け、操作電源キースイッチ③に操作キー⑫を差し込み、Ⅰの位置まで回してください。（電源ランプ④点灯）

3. 周囲の安全を確認の上、「安全確認押ボタンスイッチ⑤」を押してください。（安全確認ランプ⑥点灯）

4. 「パレットNo.呼び出し押ボタンスイッチ⑧」により、呼び出したいパレット番号を入力してください。（注1、注2参照）

5. 「スタート押ボタンスイッチ⑦」を押してください。（パレットが自動動作し、安全ゲートが開きます。動作中は断続警告音が鳴ります。）（注3参照）

6. 安全ゲートが完全に開き、動作が止まったことを確認し、（操作盤の扉がある場合）操作盤の扉を閉めてください。安全ゲートの動作中に安全ゲートに人や物が近づくと、安全装置が動作して安全ゲートの動作が途中で停止します。この場合は、操作盤を操作して安全ゲートの動作を完了させてください。



- ①操作盤本体
- ②操作盤銘板
- ③操作電源キースイッチ
- ④電源ランプ
- ⑤安全確認押ボタンスイッチ兼安全確認ランプ
- ⑥パレットNo.入力確認ランプ
- ⑦スタート押ボタンスイッチ
- ⑧パレットNo.呼び出し押ボタンスイッチ
- ⑨呼び出しパレットNo.および異常コード表示盤
- ⑩緊急（非常）停止押ボタンスイッチ
- ⑪パレットNo.クリアー押ボタンスイッチ
- ⑫操作キー
- ⑬インターロック解除用キースイッチ

注1 部分の押ボタンスイッチは保守点検や管理者用です。通常は使用しないでください。

注2 パレット番号を間違えた場合は ボタン（パレットNo.クリアー押ボタンスイッチ）を押してから正しいパレット番号を押してください。

注3 入庫終了後、断続警告音が止まらない時は、車両の停止位置不良か収容可能車諸元以上の車を入庫させていますので、停止位置または全長を確認願います。

注4 操作キー⑫は 位置以外では引き抜くことはできません。

注5 保守点検や管理者用ですので通常は使用しないでください。緊急時に隣の装置に関係なく、装置を上昇させたい場合は専用キーを差し込み、右に回すと装置の動作が可能になります。（冠水対策用）インターロックを解除したままにすると、パレット昇降途中の開口のある状態で、ゲートを開くことができ、人が転落する恐れがあります。インターロックを解除して使用した後は、速やかにキースイッチ③を の位置まで回して、専用キーを引き抜いてください。

②終了操作手順

1.（操作盤の扉がある場合）操作盤の扉を開けてください。

2. 操作キー⑫を「ゲート閉」の位置まで回し周囲の安全を確認の上、「安全確認押ボタンスイッチ⑤」を押してください。（安全ゲートが閉まります。）

3. 安全ゲートが閉まり、パレットが定位置に戻ったことを確認の上、操作キー⑫をⅠの位置まで回して引き抜いてください。（注4参照）

4.（操作盤の扉がある場合）操作盤の扉を閉めてください。

③トラブル時の対応

「5.3.1 SDパーク（昇降・横行式）操作方法」の「③トラブル時の対応」をご覧ください。

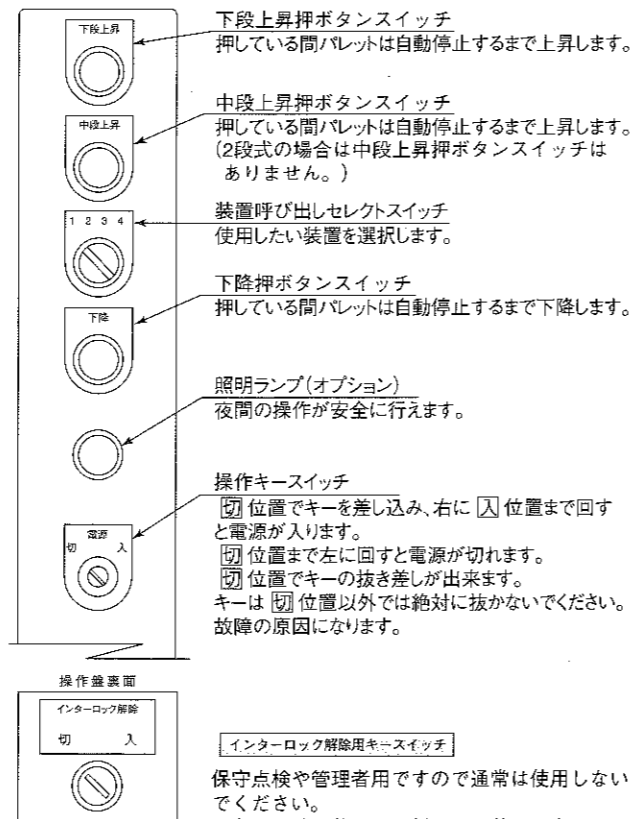
④異常コードの見方

「5.3.1 SDパーク（昇降・横行式）操作方法」の「④異常コードの見方」をご覧ください。

5.3.3 UDパーク(昇降式)操作方法

①パレット呼び出し手順

1. 操作電源キースイッチに操作キーを差し込み、**入**の位置まで回してください。
2. 使用する装置を「装置呼び出しセレクトスイッチ」で選択してください。
(1連設の装置には「装置呼び出しセレクトスイッチ」はありません)
3. 周囲の安全を確認の上、「中段上昇ボタンスイッチ」または「下段上昇ボタンスイッチ」を押し、パレットが自動停止するまで押し続けてください。
4. 安全のため、操作キーを**切**の位置まで回してください。



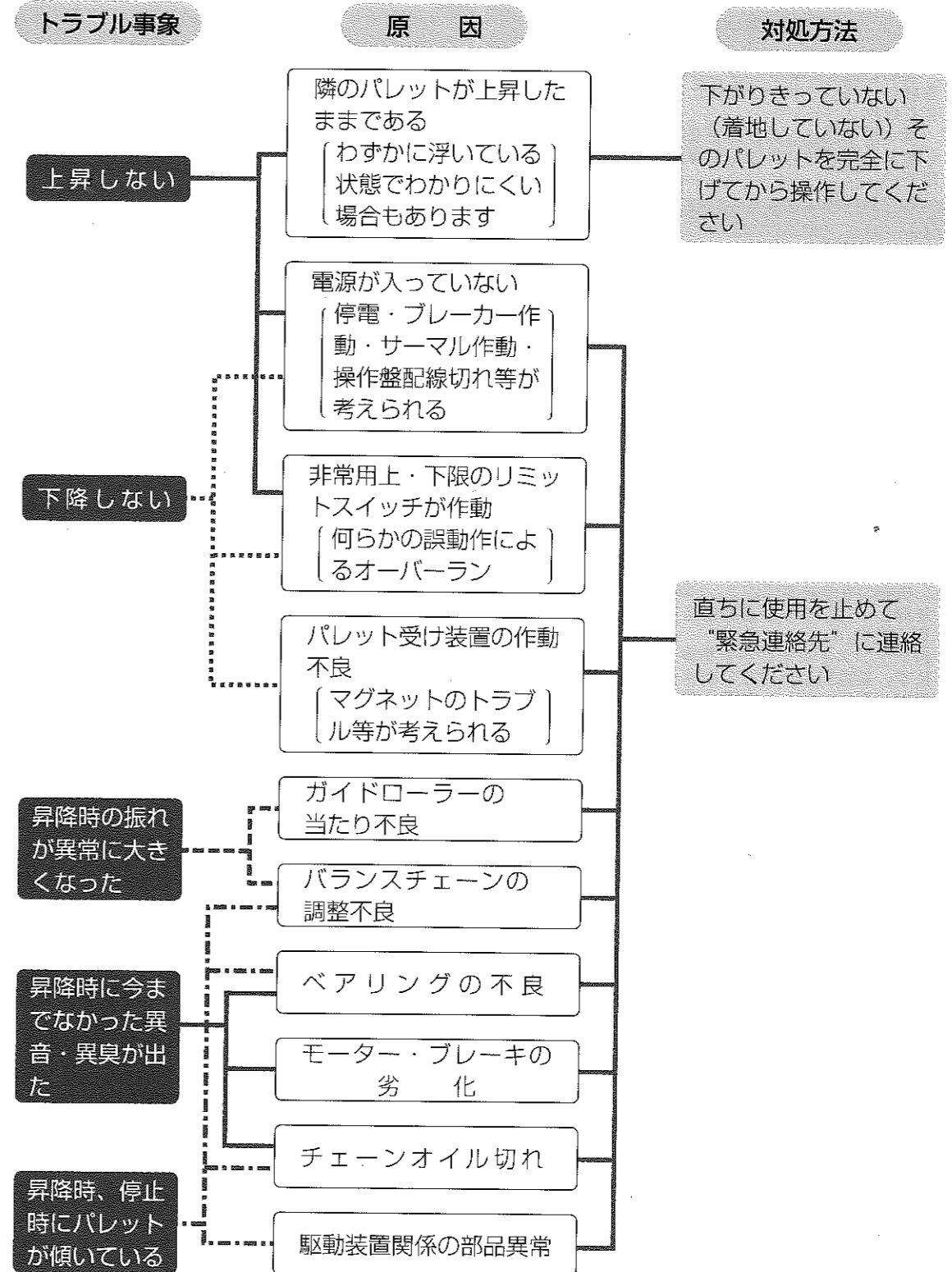
②終了操作手順

1. 操作キーを、**切**の位置まで回してください。
2. 「下降ボタンスイッチ」を押し、パレットが自動停止するまで押し続けてください。
3. 操作キーを**切**の位置まで回して引き抜いてください。(注1参照)

注1 操作キーは 位置以外では引き抜くことはできませんので、無理に操作キーを抜くことはやめてください。

③トラブル時の対応

装置をご使用中に発生すると考えられるトラブル事象、原因、対応方法について示します。トラブルの状況を管理者や「緊急連絡先」に的確に知らせ、迅速に対応するための案内としてご活用ください。



5.3.4 UDパークN型(地上2段昇降式)操作方法

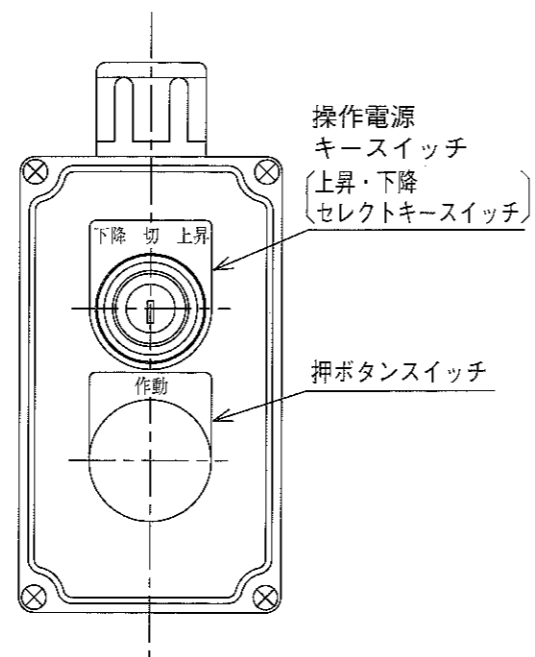
①パレットを上昇させる手順

1. 操作電源キースイッチに操作キーを差し込み、**上昇**の位置まで回してください。

2. 周囲の安全を確認の上、「**押ボタンスイッチ**」を押し、パレットが自動停止するまで押し続けてください。
(押ボタンスイッチから手を離すと途中で停止します。緊急時以外は定位置まで上昇させてください。)

3. パレットが自動停止したら、操作キーを**図**の位置まで回し、抜いてください。

押し切り操作盤



②パレットを下降させる手順

1. 操作電源キースイッチに操作キーを差し込み、**下降**の位置まで回してください。

2. 周囲の安全を確認の上、「**押ボタンスイッチ**」を押し、パレットが自動停止するまで押し続けてください。
押ボタンスイッチから手を離すと途中で停止します。緊急時以外は定位置まで下降させてください。また、パレットを下降させている途中に光電式下段駐車確認装置の光軸をさえぎって止めた場合、続けて下降させることができなくなります。その場合は、いったん光軸からパレットが外れる位置まで上昇させてから、改めて下降させてください。

3. パレットが自動停止したら、操作キーを**図**の位置まで回し、抜いてください。

③トラブル時の対応

「5.3.3 UDパーク(昇降式)操作方法」の「③トラブル時の対応」をご覧ください。

5.3.5 UDパークS型(地上2段昇降式)操作方法

①パレットを上昇させる手順

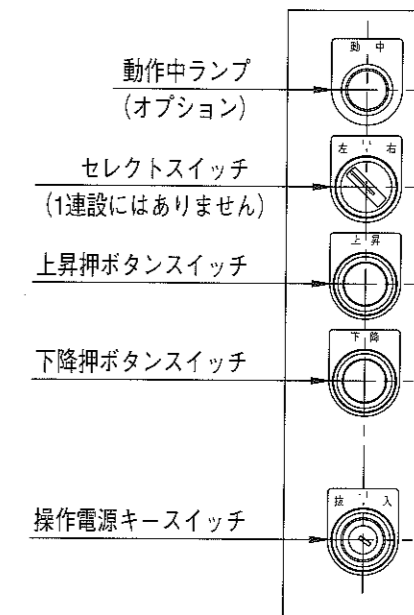
1. 操作電源キースイッチに操作キーを差し込み、**図**の位置まで回してください。

2. 使用する装置をセレクトスイッチで選択してください。(1連設の装置には「セレクトスイッチ」はありません)

3. 周囲の安全を確認の上、「**上昇押ボタンスイッチ**」を押し、パレットが自動停止するまで押し続けてください。
(上昇押ボタンスイッチから手を離すと途中で停止します。緊急時以外は定位置まで上昇させてください。)

4. パレットが自動停止したら、操作キーを**図**の位置まで回し、抜いてください。

操作盤



(注) 壁掛け形の場合もあります。

②パレットを下降させる手順

1. 操作電源キースイッチに操作キーを差し込み、**図**の位置まで回してください。

2. 周囲の安全を確認の上、「**下降押ボタンスイッチ**」を押し、パレットが自動停止するまで押し続けてください。
(下降押ボタンスイッチから手を離すと途中で停止します。緊急時以外は定位置まで下降させてください。また、パレットを下降させている途中に光電式下段駐車確認装置の光軸をさえぎって止めた場合、続けて下降させることができなくなります。その場合は、いったん光軸からパレットが外れる位置まで上昇させてから、改めて下降させてください。)

3. パレットが自動停止したら、操作キーを**図**の位置まで回し、抜いてください。

③トラブル時の対応

「5.3.3 UDパーク(昇降式)操作方法」の「③トラブル時の対応」をご覧ください。

5.3.6 ターンテーブル操作方法

ターンテーブルが設置してある場合は、以下の注意と操作方法に従って使用してください。



警告

ターンテーブル上および周辺に人がいないことを確認してから操作を行ってください。

人が転倒する、車が人に衝突するなどの事故の恐れがあります。



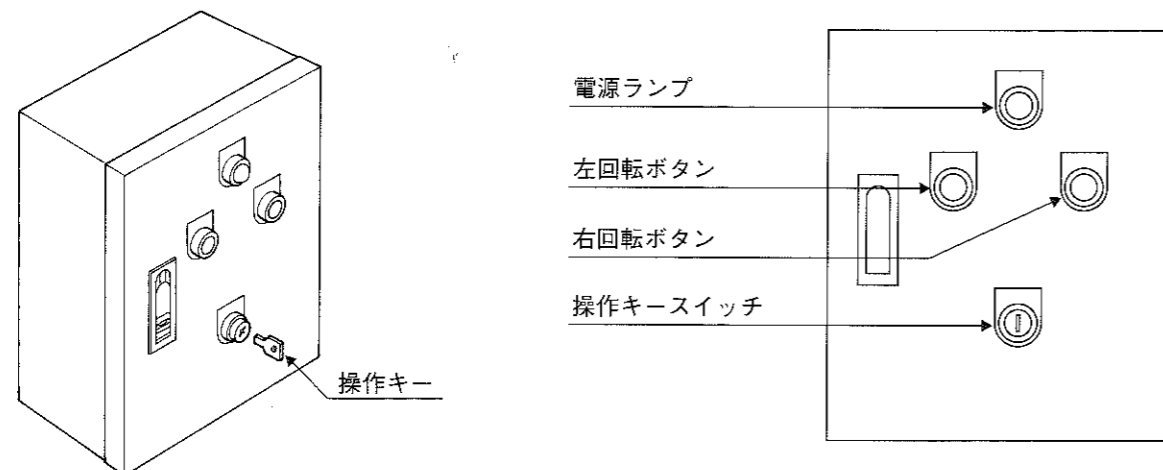
注意

車のタイヤが全てターンテーブル上に乗っていることを確認してから操作を行ってください。

車の全部のタイヤのうちの1つでも乗っていない状態でターンテーブルを回転させると、装置や車を損傷する恐れがあります。

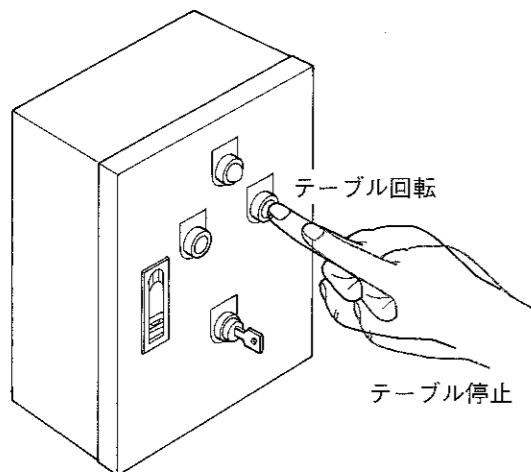
① 操作手順

1. 操作盤の操作電源キースイッチに操作キーを入れ ① に回す。



2. ターンテーブルを回転および停止する。

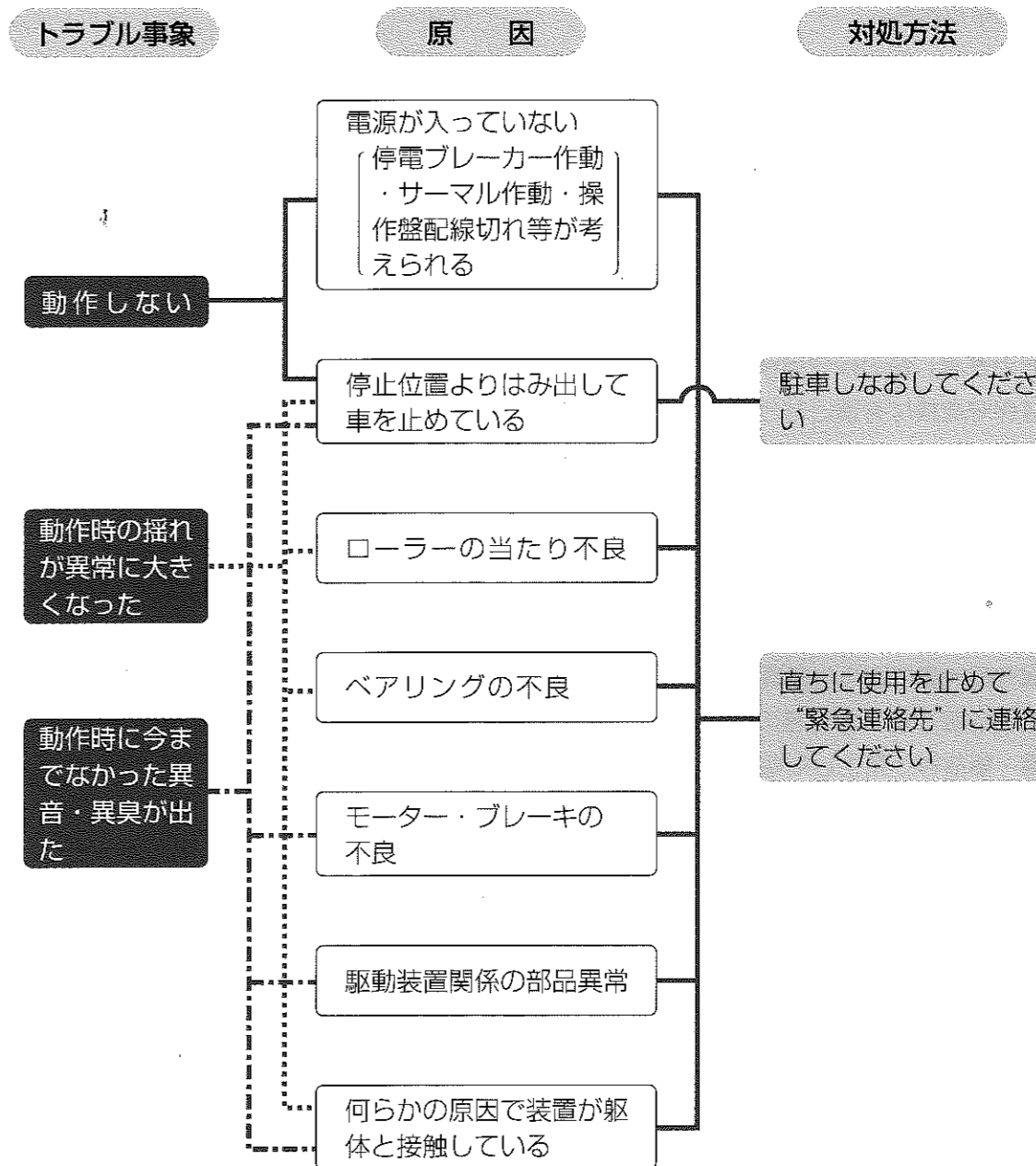
左回転、または右回転ボタンを押すとターンテーブルが左および右回転します。離すと動作が停止いたします。



3. 操作電源キースイッチを ② にしてキーを抜く。

② トラブル時の対応

装置をご使用中に発生すると考えられるトラブル事象、原因、対応方法について示します。トラブルの状況を管理者や“緊急連絡先”に的確に知らせ、迅速に対応するためご活用ください。



6 保証と保守点検

6.1 保証

この装置にかかわる品質保証は納入・お引渡しに際して、別途お渡しする保証書の内容に従い、下記の通りとなります。

1. 保証期間

- ① 納入した装置の保証期間は、この取扱説明書に示した正常な使用状況で保守契約書に定めた事項を遵守するという条件のもとに、お引き渡し日から1ヵ年です。
- ② この保証期間内に生じた故障・事故の内容が弊社の設計・製作・据付・保守点検等の欠陥によると認められた場合は、無償で修理または当該部品の交換を行います。但し、故障・破損の内容によっては、修理のために外観上多少の変更等を伴うことがありますのでご了承ください。
- ③ お引き渡し後の保守点検管理は、所有者の責任において実施されることを原則とします。定期的な保守点検は有償となり、弊社と保守契約を締結していただき、当装置の正常な稼働と円滑な運用をお願いいたします。

2. 保証を適用しない事項

保証期間内であっても、以下の場合は保証の対象外とし、これらに伴う修理や部品の交換等は有償となります。

- ① 保守契約書に定めた事項を遵守していない場合。
- ② お引き渡し後、お客様の都合により無点検の状態に放置された場合で、それに起因する故障・破損・事故等が発生した場合。
- ③ 水害・台風・地震・雪害・その他の不可抗力による故障・破損・事故等の場合。
- ④ 弊社の関知しない改造等による故障・破損・事故等の場合。
- ⑤ 正常な取り扱い手順を踏まない誤操作や装置に表示した注意事項を無視した行為による故障・破損・事故等の場合。
- ⑥ この取扱説明書に記載されている注意事項を守らずに使用し、故障・破損・事故等が発生した場合。
- ⑦ 入庫時に車や人が通る部分（パレット、歩行路）に生じた傷、塗装の剥離や錆等の外観上の変動。
- ⑧ 通常の使用状況のもとで、装置に生じた傷・塗装の剥離や錆等の外観上の変動および部品の（標準消耗部品を除く）の摩耗・劣化等による修理・交換等の場合。
- ⑨ 弊社以外の作業による修理・改造・保守点検に起因する故障・破損・事故等の場合。
- ⑩ 故障・破損・事故等の運転休止による代車・代替え駐車場・営業補償等の二次補償。
- ⑪ 入庫車の整備不良に起因する、あらゆる二次的障害に対する補償修理の場合。
- ⑫ 収容車諸元銘板（対象自動車諸元）の収容可能車寸法をご確認せずに入庫した場合や、入庫No.をまちがえて入庫し車両の損傷、故障、破損、事故等が発生した場合。

3. お客様へのお願い事項

- ① この取扱説明書の内容に従って正しくお使いください。
- ② 万一、故障・破損・事故等が発生した場合は、その原因究明と迅速な修理・復旧を図るために、極力現場をそのままの状態に保持し、状況を記録しておくようお願いいたします。

6.2 保守点検

一般に機械装置は、日常使用することによって、また時間が経つに従い劣化します。本装置は安全で堅固な機構の装置ではありますが、この物理的変化を避けることはできません。

運転条件などにより程度が多少異なりますが、その結果、磨耗・腐食・衝撃・疲労などによる破損や塵芥などにより動作不良などの現象が発生し、本来の性能を発揮できなくなる恐れがあります。特に、安全装置や駆動装置の性能劣化は、重大な事故を引き起こす可能性があります。

そのため、以下の日常点検や定期的な保守点検を実施の上で、この装置をお使いください。



警告

弊社と保守点検契約を締結し、定期的な保守点検を受けてください。また、本取扱説明書の交換部品表に記載の交換周期までに、部品を交換してください。装置の劣化、破断等により車が落下するなど、重大な事故が発生する恐れがあります。交換提案させていただきました部品が交換されないで何らかの事故・不具合が発生した場合、交換提案をさせていただきました部品に起因する事故と認められる場合は、弊社は一切の責任を負いかねます。

1. 定期保守点検

お引き渡し後は、弊社と保守点検契約を締結し、定期的な保守点検を受けてください。

定期保守点検の項目・内容は、保守点検契約書によります。

定期保守点検では、毎回点検記録表に記録を行います。点検記録表は必ず保管し、次回の点検時に点検担当者に提示してください。

定期保守点検では、本装置の主要部品の点検を行います。部品の交換周期は、次頁の交換部品表に記載の通りです。



警告

交換部品表に記載の交換周期までに、部品を交換してください。交換周期を超過した部品を使用していると、装置の劣化、破断等により車が落下するなど、重大な事故が発生する恐れがあります。交換提案させていただきました部品が交換されないで何らかの事故・不具合が発生した場合、交換提案をさせていただきました部品に起因する事故と認められる場合は、弊社は一切の責任を負いかねます。

- ① 交換周期までに交換を実施してください。
- ② 交換部品表の交換周期は、設計寿命値に今までの実績を加味して算出したものであり、保証値ではありません。個々の部品の寿命は、装置の稼働頻度、設置環境等により変動します。定期保守点検によって、部品の劣化が確認された場合には、交換周期よりも早く部品交換を推奨することがあります。
- ③ 交換部品表に記載の部品の交換は、すべて有償です。

交換部品表

2013.4.9 株式会社ニッパツパーキングシステムズ

部 品 区 分			交換周期(年)		
駆動関係部品	ローラーチェーン	ローラーチェーン全般	10		
	軸受類	昇降パレット (地上部、台車)	吊り上げ部方向転換スプロケットAssy	7	
			昇降駆動シャフトAssy	10	
		横行パレット & 横行台車	駆動シャフトAssy、駆動ローラーAssy	5	
			従動ローラーAssy	5	
		昇降パレット (ピット部)	バランススプロケットAssy	7	
			駆動シャフトAssy	10	
			吊り上げスプロケットAssy	7	
		安全ゲート	吊り上げ及びバランス部方向転換スプロケットAssy	10	
			ローラー	バランスローラーAssy	7
				リターンローラーAssy	7
	吊り上げローラーAssy	7			
	モータ	減速機付きモータ (昇降)		10	
		減速機付きモータ (横行)		7	
		減速機付きモータ (安全ゲート)		7	
ローラー類		昇降ガイドローラー (ガイドシュ)		10	
		駆動チェーンテンショナー (ベアリング付き)		7	
		安全ゲート昇降ガイドローラー (ガイドシュ)		10	
油圧関係		油圧ユニット		10	
	油圧シリンダー		10		
	シリンダーヘッド		5		
	リフト弁、ローカル弁、過大流量遮断弁		7		
	ホース類 (油圧ユニット内部)		8		
	ホース類 (油圧ユニット外で使用するホース)		6		
	作動油		6		
電気関係部品	操作キースイッチ、押しボタン類、セレクトスイッチ		3		
	漏電遮断器		5		
	マグネットスイッチ・リレー		5		
	リミットスイッチ・タッチオフセンサー・近接スイッチ・磁気センサー		5		
	光電センサー		5		
	基板類、インバータ、シーケンサ		5		
	横行用 (パレット・台車) 給電ケーブル		5		
	パレット受け装置		7		
装置内制御配線・コネクタ		10			
表面処理 各部塗装、メッキ部			-		

2. 日常点検

装置を長持ちさせるために、以下の日常点検をお願いします。

- ① 車両の乗り入れ部の清掃
装置内に落ち葉やゴミがある場合には、取り除いてください。
- ② 操作盤の点検
操作盤に傷、亀裂等ある場合には装置の運転は行わず、管理者または“緊急連絡先”に連絡してください。
- ③ 異音・異臭およびパレットの傾きの点検
普段の運転時と異なる音・臭いおよびパレットの傾きがある場合は運転をやめ、管理者または“緊急連絡先”に連絡してください。
- ④ (管理者または所有者の方へ) 排水設備の点検
梅雨や台風などの豪雨の時には、排水設備が落ち葉やゴミ等でふさがれていると、排水が行えず、ピットが冠水する恐れがあります。定期的に点検し、排水設備に落ち葉やゴミがある場合には、取り除いてください。



警告

日常点検時は、点検中であることが分かるように操作盤に掲示をしてください。点検中であることの掲示をしないと、点検中であることに気がつかずに次の利用者が装置を使用し、装置に挟まれて人の命にかかわる事故など、重大事故が発生する恐れがあります。

7

管理者の皆様へ

7.1 所有者・管理者の皆様へのお願い

- (1) 本取扱説明書を熟読し、本装置の取り扱い方法の熟知をお願いいたします。
- (2) 本装置を利用する契約者の皆様全員に、取り扱い方法を熟知していただけるよう、本取扱説明書に従い使用方法を説明してください。また、本取扱説明書を必ず渡すとともに、使用前に必ず読むこと、読んだ後も大切に保管すること、必要な時にはすぐに参照して確認のうえ使用することを伝えてください。

7.2 管理基準

以下に、装置の保守・管理・取り扱いに関する基準 公益社団法人 立体駐車場工業会「機械式駐車場技術基準同解説2013年版」より、管理基準を記載いたしますので、管理の参考としてください。

管理基準(抜粋)

1. 主旨

機械式駐車場の保全、場内における人および自動車の安全確保等に必要な管理事項については法令によるほか、本基準によるものとする。

(解説)

機械式駐車場の管理は、駐車場の構造および安全装置等の構成(ハード面)と所有者・管理者・管理責任者・取扱者・利用者の役割(ソフト面)を一体的に考慮する必要がある。

機械式駐車場の管理で最も留意しなければならないことは、機械式駐車場を利用し自動車を駐車する利用者の安全であり、駐車場の所有者または管理者が駐車場内の安全確保のために必要な事項と、装置を常に最良の状態に稼働させるために必要な事項を管理基準として定めた。

ここで言う所有者とは当該の機械式駐車場を所有する者をいい、管理者とは所有者から委託を受け機械式駐車場の運営、維持、保全、安全を管理する者をいう。

2. 管理規則

2.1 管理規則の制定

機械式駐車場の所有者は、業務の分担区分と責任の所在を明確にするために管理責任者を選任する。管理責任者は、次に掲げる事項を含む管理規則を定めなければならない。

- (1) 人と自動車の安全確保に必要な事項
- (2) 駐車装置の安全確保のための保全・保守に必要な事項
- (3) 非常時・異常時の対応に必要な事項
- (4) 装置の取扱上、特別に注意すべき事項

2. 2 業務の分担区分と責任

2. 2. 1 管理責任者

- (1) 管理責任者は機械式駐車装置の取扱説明書などをもとに教育・訓練を行い、正しい操作や、注意事項が遵守できることなどが確認できた者のみを取扱者として選任すること。
- (2) 取扱者・利用者に対して制限事項や責務を周知し遵守させること。
- (3) 始業終業時の点検、稼働状態の監視などを行い、装置が正常で安全な状態が維持できるように管理すること。

2. 2. 2 取扱者

- (1) 取扱者とは、当該駐車場の管理責任者によって予め選任された者をいう。
- (2) 選任された取扱者以外の者は、装置の操作を行ってはならない。
- (3) 取扱者は、装置の操作に必要な知識および非常時の処理方法、ならびに取扱上の注意事項等の教育を十分に受けなければならない。
- (4) 不特定多数の人が利用する駐車場では、専任の取扱者が操作すること。

2. 2. 3 取扱者の守るべき事項

- (1) 装置の操作にあたっては、疾病、および酒気を帯びた者は装置の取扱いをしないこと。
- (2) 不適切な器具を使用した操作、人為的な安全装置の疑似動作など、管理規則や取扱説明書から逸脱した取扱いをしないこと。
- (3) 装置の操作にあたっては、装置付近、自動車への乗降室、車内に人がいないこと、障害物がないこと、自動車が搬器内に正しく格納されていること、その他動作に支障となる状態がないことを目視で予め確認すること。
- (4) 利用者の守るべき安全上の注意事項については、徹底するよう指示を与えること。
- (5) 利用者に必ず駐車ブレーキを掛けさせること。
- (6) 収容可能な自動車であることを確認するとともに、収容車の制限事項を厳守し徹底すること。

(解説)

自動車への乗降室の無人確認が確実でない状態で操作を行った場合、死に至る人身事故が発生するリスクが高まるので、利用者は車に同乗者を乗せたまま乗降室に入場させないこと、取扱者は装置付近、自動車への乗降室、車内に人がいないことを確認することが重要である。

また、利用者は搬器内に自動車を格納するにあたっては、自動車を搬器内の正しい位置に停止し、駐車ブレーキを掛け、自動車のすべての扉を閉じた後、すみやかに装置外に退出する。なお、運転者以外は装置内に立入らない。

2. 3 非常時の対応方法

非常時における対応方法を明確にし、利用者の安全を第一に図り、事後の適切な処理を講じるために以下の対応をすること。

- (1) 管理責任者は、装置にかかわる人身事故の発生に対処するため、救急用具等を常備し、定置場所を明示し、救急の医療機関、専門技術者との連携方法を定める等の処置を講じておかなければならない。
- (2) 装置にかかわる人身事故が発生したときは、管理責任者、および取扱者はすみやかに応急手当て、消防署、医療機関、被害者の家族、専門技術者、関係官公署への連絡等の処置を講じなければならない。

2. 4 火災、地震などの災害発生時対応方法

- 火災、地震などの災害発生時における対応方法を明確にするために以下の対応をすること。
- (1) 管理責任者、および取扱者は、装置に火災が発生したときは装置を停止させ、消防署、メンテナンス会社、関係官公署への連絡等の処置を講じなければならない。
 - (2) 管理責任者は、装置の運用再開にあたっては、点検および試運転を行うこと。
 - (3) 管理責任者は、地震があった場合は駐車装置の運用を中止すること。震度5以上の場合、運用再開時はメンテナンス会社などに問合せ、異常がないことを確認すること。

2. 5 人と自動車と装置の安全保持

2. 5. 1 各種標識、表示の維持および保全

駐車装置に収容可能な車種、寸法、重量、その他付随する必要な事項、利用者が守るべき注意事項、立ち入り制限の表示その他各種標識を見えやすい位置に表示すること。またそれらの各種標識表示は破損、劣化なきよう維持保全に努めること。

2. 5. 2 入庫の制限

装置の管理責任者および取扱者は、前項に表示された車種の制限をこえる自動車を入庫させてはならない。

2. 5. 3 維持保全

装置は予め定められた装置に適した方法、間隔等の保守基準にしたがい、定期点検および保守を行うこと。

(解説)

定期点検は法令に定められた点検のほか、動作または作動の系統、特にブレーキの機能点検の他、各種安全装置の機能、不具合個所の点検補修その他必要に応じて各部の給油、付随設備の機能点検をする。

なお、定期点検は装置の安全維持と性能維持を図るため、専門技術者によりおおむね1ヶ月以内ごとに実施するのが望ましい。点検の結果はその点検記録を3年以上保存する。

2. 6 入出庫の管理

管理責任者および取扱者は、駐車場の混雑および前面道路の機能阻害を防止し、駐車場内外の安全確保のために状況に応じた適切な入出庫管理を行うこと。

(解説)

入出庫管理において特に留意すべきことは、入出庫する自動車の集中と満車時の処理である。駐車場の規模、装置の基数、配置および円滑性、前面道路などの状況に応じた処理方法を予め明確にしておくことが必要である。特に入庫のために待機している自動車が道路において交通渋滞の原因にならないよう配慮すべきである。

MEMO

MEMO

メンテナンスおよびその他ご不明点のお問い合わせ

NHK P.S

株式会社 **ニッパツ パーキングシステムズ**

本社 〒220-0004 横浜市西区北幸2-8-19 ☎045(326)2894
大阪支店 〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-9-13 ☎06(6886)0456
名古屋営業所 〒460-0003 名古屋市中区錦2-17-11 ☎052(218)3904

<http://www.nhk-ps.co.jp>



M.SU.1003.1610.030.731-08

台東区下谷3丁目駐車場